○西田武史委員長

皆さん、おはようございます。

前回に引き続き、委員会を開会します。

11款災害復旧費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

決算書の466ページ、467ページをお願いいたします。11款災害復旧費は、予算現額1000円に対し、執行がございませんでしたので、同額が不用額となるものでございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、12款公債費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

468ページ、469ページをお願いいたします。12款公債費は、予算現額53億883万円に対しまして、支出済額が53億692万6507円で、190万3493円の不用額でございます。

内訳といたしまして、事業別区分欄、上から２つ目の元金償還事業で支出済額が50億7654万余円、その下、長期債利子償還事業で支出済額が２億2631万余円でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、12款公債費の質疑を終結します。

次に、13款諸支出金の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

13款諸支出金について御説明いたします。同じく決算書468ページ、469ページをお願いいたします。

13款諸支出金は、予算現額５億2277万7000円に対しまして、支出済額は５億931万5666円で、不用額は1346万1334円となっております。

１項防犯費につきましては、予算現額3047万8000円に対しまして、支出済額は2543万3742円で、不用額は504万4258円でございます。

470ページ、471ページをお願いいたします。主なものといたしましては、事業別区分欄一番上、地域防犯活動支援事業で2198万余円の支出でございます。これは、町会、自治会等への防犯カメラや防犯灯の設置に対する補助と防犯灯の電気料金に対する補助に要した費用でございます。

２項還付金につきましては、予算現額４億9229万9000円に対しまして、支出済額は４億8388万1924円で、不用額は841万7076円でございます。主なものといたしましては、事業別区分欄、上から４つ目、墓所返還金還付事業に1486万余円の支出で、これは、過去に使用許可しました墓所の返還に対し、使用料を還付したものでございます。

472ページ、473ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から４つ目、予防接種事業費国庫補助金償還事業に187万余円の支出でございます。これは、令和６年度の緊急風疹抗体検査等事業に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

474ページ、475ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から６つ目、教育・保育施設運営支援事業費国庫補助金償還事業に1100万余円の支出でございます。これは、令和６年度保育対策総合支援事業費補助金、令和６年度子ども・子育て支援交付金事業に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

476ページ、477ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から４つ目、出産・子育て応援交付金支給事業費国庫補助金償還事業に420万余円の支出でございます。これは、令和６年度出産・子育て応援交付金支給事業に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

478ページ、479ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、生活保護費国庫負担金償還事業に３億1728万余円の支出でございます。これは、令和６年度の生活保護費に係る国庫負担金の精算に伴う償還金でございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○烏野隆生委員

それでは、事務報告書60ページの防犯活動事業の特殊詐欺対策についてお伺いをいたします。

犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、防犯活動を推進することを目的としておりますが、現在においても電話での特殊詐欺が増加をたどり、特殊詐欺対策の１つとして、市では、振り込め詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、昨年度は電話録音機器貸与50台とありますが、この内容についてお聞かせください。

○上東東自治振興課長

電話録音機器でございますけども、こちらは御自宅の電話機に設置を頂くことで、着信時に発信者に対して通話を録音する旨の警告メッセージがあらかじめ流れ、同時に自動的に録音を開始する機器のことでございます。

振込み詐欺や還付金詐欺など特殊詐欺の被害を未然に防止するため、市内にお住まいの65歳以上の高齢者の世帯のうち、希望される方に無料で貸出しをしているものでございます。

令和７年度は50台を購入いたしまして、そのうち44台を貸出しいたしました。今年度令和８年度も追加で購入し、貸出しを実施しているところでございます。なお、機器の購入に当たりましては、大阪府特殊詐欺対策機器普及促進事業補助金のほうを活用して購入してございます。

○烏野隆生委員

本市の特殊詐欺被害の状況はどのようになっていますか。また、高齢者世帯への無料貸出しは、これまでに何台を貸しているのか、貸出し後の効果はあったのか、教えてください。

○上東東自治振興課長

特殊詐欺犯罪の認知件数でございますけども、こちらは昨年、昨年中です、につきまして、大阪府内ですけども、3317件発生してございます。このうち岸和田市内での認知件数につきましては55件となってございます。本年、今年に入りましても、７月末現在で既に市内では45件計上されていますので、データが公表されております令和４年以降、大阪府内、岸和田市内ともに増加の傾向にあるという状況でございます。

また、これまでの貸出し台数でございますが、高齢者への無料貸出しにつきましては、これは本市では令和２年度から実施をしてございまして、令和５・６の２年間は府の補助金がなかったために実施はしてございませんけども、令和２・３・４・７年度の４年間の合計で申し上げますと、累計335台を貸出ししてございます。

その効果につきましては、過去に大阪府のほうが利用者に対してアンケートを実施してございまして、そのアンケートにより

ますと、ほぼ全ての方が被害防止に効果ありというふうに御回答いただいておりますので、一定の抑制効果はあるものというふうに考えてございます。

○烏野隆生委員

過去に大阪府が行った利用者アンケートでも、特殊詐欺対策機器は自治体の対策として一定の効果が期待できます。私自身も高齢者の方から相談を受け、申請から録音機の取付けまでさせていただいたんですが、お年寄りについては取り付けるのに少し困難であるのかなと思います。この取組自体は御存じのない高齢者の方も多くおられますので、一人でも多くの方が特殊詐欺被害から免れるようにしっかりと広報し、普及を努めていただくよう要望して、この質問を終わります。

○岩﨑雅秋委員

決算書468ページ、事務報告書60ページの同じく防犯活動事業について質問します。

決算書469ページの光熱水費の支出済額14万4622円は、岸和田市設置の防犯カメラ電気料金だと思いますが、不用額が79万2378円です。まずはその理由をお答えください。

○上東東自治振興課長

まず、本市のほうが設置いたします防犯カメラの電気代のお尋ねでございますが、決算書の468ページ、事業別区分欄の防犯活動事業のうち、10節の需用費にこの電気代については含まれてございます。この10節需用費には、電気代に当たる光熱水費のほかに、消耗品費、印刷製本費、修繕料が含まれてございます。需用費の全体予算額93万7000円のうち、電気代の光熱費は予算額は15万円でございまして、これに対して決算額14万4622円となってございます。

防犯カメラの故障のとき等に対応するための修繕料が、その中に予算額としては70万円を計上してございまして、こちらが修繕の必要ございませんでしたので、執行額がゼロとなったことにより不用額が生じたものでございます。

○岩﨑雅秋委員

では、岸和田市設置の防犯カメラの設置台数は何台でしょうか。

○上東東自治振興課長

当該予算に含まれます防犯カメラにつきましては、過去、過年度におきまして、大阪府からの補助金により設置したものですとか、市内の団体の方から御寄附を頂いて設置したもので、私ども自治振興課が管理している防犯カメラでございます。全部で44台ございます。ほかに公園や道路、公共施設の管理・監視用の防犯カメラもあるかと思われますが、そちらの分は当該予算には含まれてございません。

○岩﨑雅秋委員

では、岸和田市設置の防犯カメラの設置基準はあるのでしょうか。お答えください。

○上東東自治振興課長

私ども自治振興課では、地域防犯のために市有の防犯カメラを設置してございますが、この設置基準等を定めるようなものは設けてございません。現在所管します44台の防犯カメラの設置の場所につきましては、岸和田警察署さんと事前に協議をさせていただき、御意見を頂いた上で設置場所を決定してございます。その結果、警察署さんが懸念される犯罪多発地域ですとか駅周辺など、比較的人通りの多い箇所の設置が中心になってございます。

○岩﨑雅秋委員

昨今、闇バイトが横行しています。犯罪を未然に防ぎ、市民の命を守るためにも設置台数を増やしていただくことを要望し、質問を終わります。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、13款諸支出金の質疑を終結します。

次に、14款予備費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

決算書の480ページ、481ページをお願いいたします。14款予備費の予算現額4000万円に対し、充用がございませんでしたので、同額が不用額となるものでございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、14款予備費の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、歳入の審査に入ります。

塩谷納税課担当監が説明補助員として出席しておりますので、御了承願います。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

決算書の12ページ、13ページをお願いいたします。左端に款の欄がございます。右のほうへ、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額等を記載してございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。16ページの下段に22款市債がございますが、１款市税から22款市債までの歳入合計が最下段に記載してございます。予算現額1015億5466万7745円に対しまして、調定額は946億1265万2273円で、収入済額は939億1918万5686円でございます。不納欠損額は8770万7730円で、収入未済額は９億575万8857円でございます。

内容につきまして御説明いたします。74ページ、75ページをお願いいたします。１款市税の収入済額は266億9715万3516円でございます。徴収率は98.92％で、前年度と比べまして15億1617万6541円、６％の増加でございます。

１項市民税は収入済額は117億4869万3010円で、不納欠損額は742万3176円、収入未済額は１億5923万7538円でございます。前年度と比べまして、個人分が12.5％、法人分が10.6％増加したことから、全体では12億7717万3071円、12.2％の増加でございます。

２項固定資産税の収入済額は107億9016万8866円で、不納欠損額は760万8170円、収入未済額は8489万9052円でございます。前年度と比べまして２億1779万7848円、2.1％の増加でございます。

３項軽自動車税の収入済額は５億3095万9045円で、不納欠損額は73万7220円、収入未済額は1405万5096円でございます。前年度と比べまして1767万6123円、3.4％の増加でございます。

76ページ、77ページをお願いいたします。４項市町村たばこ税の収入済額は15億3658万7346円でございます。前年度と比べまして2663万4497円、1.7％の減少でございます。

５項入湯税の収入済額は230万6250円でございます。前年度と比べまして３万3450円、1.5％の増加でございます。

６項都市計画税の収入済額は20億8843万8999円で、不納欠損額は152万3250円、収入未済額は1695万2599円でございます。前年度と比べまして3013万546円、1.5％の増加でございます。

２款地方譲与税の収入済額は３億8268万5797円で、前年度と比べまして572万1782円、1.5％の増加でございます。

78ページ、79ページをお願いいたします。３款利子割交付金の収入済額は6689万7000円で、前年度と比べまして4006万2000円、149.3％の増加でございます。

４款配当割交付金の収入済額は２億9994

万1000円で、前年と比べまして257万円、0.9％の増加でございます。

５款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は４億5693万6000円で、前年度と比べまして6594万7000円、16.9％の増加でございます。

６款法人事業税交付金の収入済額は５億7044万円で、前年と比べまして3552万9000円、6.6％の増加でございます。

７款地方消費税交付金の収入済額は49億3739万2000円で、前年度と比べまして３億6537万4000円、８％の増加でございます。

８款ゴルフ場利用税交付金の収入済額は4503万9750円で、前年度と比べまして448万3500円、11.1％の増加でございます。

９款環境性能割交付金の収入済額は１億998万761円で、前年度と比べまして863万761円、8.5％の増加でございます。

80ページ、81ページをお願いいたします。10款地方特例交付金の収入済額は２億377万6000円で、前年度と比べまして８億1040万7000円、79.9％の減少でございます。これは、定額減税の実施に伴う減収補塡分が減少したためでございます。

11款地方交付税の収入済額は164億9919万3000円で、前年度と比べまして２億8016万4000円、1.7％の増加でございます。

12款交通安全対策特別交付金の収入済額は2135万8000円で、前年度と比べまして13万2000円、0.6％の増加でございます。

13款分担金及び負担金の収入済額は10億6579万3864円で、不納欠損額は192万5410円、収入未済額は2800万7434円でございます。前年度と比べまして７億4292万2783円、230.1％の増加でございます。

１項分担金の収入済額は766万2215円でございます。

２項負担金の収入済額は10億5813万1649円でございます。主なものとしまして、82ページ、83ページにあります右端備考欄、上から２つ目、広域福祉共同処理事務費負担金、その２つ下、保育所等保育料、その３つ下、斎場整備事業費負担金などでございます。

14款使用料及び手数料の収入済額は14億288万7866円で、不納欠損額が121万880円、収入済額は1470万9622円でございます。前年度と比べまして2031万622円、1.4％の減少でございます。

１項使用料の収入済額は10億5593万1316円でございます。主なものとしまして、86ページ、87ページにあります右端備考欄中ほどの電柱・地下埋設物等道路占用料、その３つ下、自転車等駐車場使用料、その３つ下、市営住宅使用料などでございます。

88ページ、89ページをお願いいたします。２項手数料の収入済額は３億4695万6550円でございます。主なものとしまして、90ページ、91ページをお願いします。右端備考欄一番上の戸籍手数料、その２つ下、住民基本台帳等手数料、備考欄中ほどの家庭廃棄物処理手数料などでございます。

92ページ、93ページをお願いいたします。15款国庫支出金の収入済額は245億7436万5444円でございます。

１項国庫負担金の収入済額は199億2848万987円で、前年度と比べまして18億2217万8578円、10.1％の増加でございます。主なものとしましては、右端備考欄、下から５つ目、自立支援・介護給付費等事業費負担金、94ページ、95ページの備考欄、上から２つ目、児童手当負担金、その６つ下、生活保護費等負担金などでございます。

２項国庫補助金の収入済額は46億347万990円で、前年度と比べまして1975万8367円、0.4％の減少でございます。主なものとしましては、右端備考欄、下から９つ目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、96

ページ、97ページの右端備考欄、下から６つ目、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金、98ページ、99ページの右端備考欄、下から７つ目、学校ＩＣＴ環境整備事業費補助金などでございます。

100ページ、101ページをお願いいたします。３項委託金の収入済額は4241万3467円で、前年度と比べまして676万933円、19％の増加でございます。

16款府支出金の収入済額は74億2765万7643円でございます。

１項府負担金の収入済額は57億724万1980円で、前年度と比べまして３億881万4242円、5.7％の増加でございます。主なものとしまして、右端備考欄、下から２つ目、自立支援・介護給付費等事業費負担金、102ページ、103ページの右端備考欄、上から８つ目、教育・保育施設施設型給付事業費負担金、その３つ下、国民健康保険基盤安定負担金などでございます。

２項府補助金の収入済額は11億4527万3744円で、前年度と比べまして1409万7416円、1.2％の増加でございます。主なものとしまして、104ページ、105ページの右端備考欄、上から５つ目、重度障害者医療助成費補助金、その６つ下、ひとり親家庭医療助成費補助金、備考欄、下から５つ目の教育・保育施設施設型給付事業費補助金などでございます。

108ページ、109ページをお願いいたします。３項委託金の収入済額は５億7514万1915円で、前年度と比べまして１億7938万3937円、45.3％の増加でございます。主なものとしましては、右端備考欄、下から６つ目、個人府民税取扱交付金、その２つ下、参議院議員通常選挙費委託金、110ページ、110ページの右端備考欄、上から２つ目、国勢調査事業費委託金などでございます。

114ページ、115ページをお願いいたします。17款財産収入の収入済額は９億8784万9769円で、前年度と比べまして７億1974万9329円、268.5％の増加でございます。

１項財産運用収入の収入済額は２億4043万4085円で、主なものとしましては、右端備考欄に記載してございます市有土地・建物貸付収入で、合わせて１億9801万8068円でございます。

118ページ、119ページをお願いいたします。２項財産売払収入の収入済額は７億4741万5684円で、主なものとしましては、右端備考欄中ほどに記載の土地売払収入で、合わせて７億4687万5684円でございます。

18款寄附金の収入済額は２億9359万9413円で、主なものとしましては、右端備考欄一番下、ふるさと寄附金でございます。

120ページ、121ページをお願いいたします。19款繰入金の収入済額は９億565万5717円でございます。

１項基金繰入金の収入済額は７億9248万3068円で、主なものとしましては、右端備考欄一番下、岸和田市ふるさと応援基金繰入金、122ページ、123ページの右端備考欄、下から２つ目、教育基金繰入金などでございます。

124ページ、125ページをお願いいたします。２項特別会計繰入金の収入済額は6853万1327円で、１目国民健康保険事業特別会計繰入金から３目病院事業会計繰入金まで、特別会計及び企業会計からの一般会計への繰入金でございます。

３項財産区特別会計繰入金の収入済額は4464万1322円で、各財産区から一般会計への繰入金でございます。

20款繰越金の収入済額は６億6094万7575円でございます。内訳といたしまして、右端備考欄一番下の前年度繰越金が３億8830万9620円、126ページ、127ページをお願いします。右端備考欄一番上の繰越事業費等

充当財源繰越金が２億7263万7955円でございます。

21款諸収入の収入済額は27億3663万5571円で、不納欠損額は6727万9624円、収入未済額は５億8789万7516円でございます。前年度と比べまして５億6406万1534円、26％の増加でございます。

１項延滞金、加算金及び過料の収入済額は1469万4766円で、これは市税延滞金でございます。

４項収益事業収入の収入済額は13億7694万6037円で、競輪事業収入が９億5000万円、ボートレース事業収入が４億2694万6037円でございます。

５項雑入の収入済額は12億8293万9796円で、主なものといたしまして、128ページ、129ページ、右端備考欄一番上の泉州北部小児初期救急広域センター医療収入、その９つ下、大阪広域水道企業団派遣職員給与等負担金、132ページ、133ページの右端備考欄の上から９つ目、学校給食費負担金などでございます。

22款市債の収入済額は35億7300万円でございます。主なものといたしまして、134ページ、135ページ、右端備考欄、上から６つ目、斎場整備事業債、その８つ下、道路橋りょう整備事業債、136ページ、137ページ、右端備考欄、上から３つ目、小学校整備事業債などでございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○河合達雄委員

それでは、決算書126ページ、決算説明書８ページの競輪事業収入について、毎年、学校関係に使われているものですが、まず、昨年度の競輪事業収入決算額９億5000万円の使途について伺います。

○淺野卓司財政課長

競輪事業収入の使途状況につきましては、教育費の小学校パソコン整備事業、中学校パソコン整備事業及び教育基金積立事業等の財源として、それぞれ充当しております。

○河合達雄委員

小学校パソコン整備事業、中学校パソコン整備事業には、ＧＩＧＡスクール構想の一環として、国からの公立学校情報機器整備費補助金の財源が充当されているはずなので、競輪事業収入を充当する必要がないのではないでしょうか。

○淺野卓司財政課長

委員御指摘の国からの公立学校情報機器整備費補助金につきましては、小中学校の児童生徒用タブレット端末の更新に係る補助金でありまして、学校ＩＣＴ環境整備事業に充当しております。

一方、小中学校パソコン整備事業につきましては、小学校及び中学校で現在使用しております学校教育施設情報システムの賃借料を計上している事業でございます。こちらにつきましては、国等の財源がないため、競輪事業収入を充当いたしました。

○河合達雄委員

競輪事業収入は、岸和田競輪場を有する本市特有の歳入であり、本年度の競輪事業収入は、昨年度と比較して６億6500万円増加しています。そうであるならば、競輪事業収入を財源として、他市ではない本市独自の事業に活用すべきではないかと考えます。他市でも活用されている経常的な経費の学校教育施設情報システムに本市だけの競輪事業収入を活用するのは、競輪に依存する財政運営となり、課題があるのではないでしょうか。

○淺野卓司財政課長

委員御指摘のとおり、競輪事業収入につ

きましては、臨時的な一般財源として収入しておるところでございます。そのため、この収入に過度に依存することは、持続可能な財政運営の観点から望ましくないと考えているところでございます。しかしながら、本市については経常収支比率が高く、財政構造が硬直している状況にありますので、小中学校パソコン整備事業などの財源として競輪事業収入を活用させていただいたものでございます。

なお、令和７年度は競輪事業収入の一部でございます６億7000万円を教育基金に積み立てております。これは競輪事業収入の使途をより明確にし、今後の教育行政に有効活用するためのものでございます。

○河合達雄委員

競輪事業収入は本市特有の歳入ですから、それを経常経費ではなく上乗せで活用して、市長が掲げる子育て世代に選ばれる岸和田や、教育の充実などに資する本市独自の施策を実施すべきと考えます。そのような取組ができるように、行財政の健全化の取組を推進するためにも、競輪は決して収益を生み出すだけのものではないと認識してください。

2001年度には、共同主催していた富田林市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市の阪南３市競輪事務組合が赤字リスクを懸念して撤退し、以降、本市の単独主催となり、2002年９月11日の決算委員会では、2000年・2001年度、一般会計繰出金ゼロで、2001年度は１億5456万余円の赤字だけでなく、市民病院から９億9000万円の借入金まで計上しています。本年度よりギャンブル依存症対策も始まり、収益が昨年度のように右肩上がりが見込めないことも含めた計画を持っていただくよう指摘し、この質問を終わります。

次に、決算説明書12ページ、配当割交付金について、ほかの府民税に係る交付金と比べ、前年度と比較し、歳入が伸びていないように見えますが、本交付金の概要、創設以降の動向、近年の交付状況について説明してください。

○池宮典子市民税課長

配当割交付金は、特定配当等の支払いを受ける個人が上場法人等を通じて、いわゆる特別徴収にて府に納められた特定配当等に係る府民税を市町村の府民税納付額に応じて、交付基準に基づき、配当割交付金として市町村に交付されるものでございます。

配当割交付金の創設は平成16年度で、これまでの大きな流れといたしましては、平成19年度に税源移譲による交付基準の改正、平成26年１月に、当初から適用されていました軽減税率廃止により、税率が３％から５％に引き上がっております。平成28年１月から特定公社債等の利子等が配当割の対象となるなど、その都度、交付金歳入額に反映するところとなってございます。

また、近年は、日本企業の株主還元が進み、配当を引き上げる企業が増えていると言われてございますように、配当割交付金の歳入額も、令和３年度以降、高い水準で維持してございます。実績といたしましては、令和３年度は２億591万2000円、令和４年度は１億9145万9000円、令和５年度は２億1481万7000円、令和６年度は２億9737万1000円、令和７年度は２億941万1000円の交付状況でございます。

○河合達雄委員

株式は売買で短期利益を取り、億り人と呼ばれるような成金を政府が首肯する一方、企業は長期保有株主を求め、配当は優待から配当金へシフトしています。ＮＩＳＡなどの拡大に配当割交付金も比例すると予測されますが、株主は2024年度の住民税から適用された税制改正により、投資家は所得

税と住民税で異なる課税方式を選ぶことができなくなっています。源泉徴収のままであれば、先ほどお示しの割合で税収が見込めますが、確定申告を選ばれ、住民税の配当割額控除を適用した場合、市は受け取った配当割交付金を住民税と相殺のような形で還付が求められます。

また、これも2024年から始まった新ＮＩＳＡの株式所有では、非課税保有限度額を年間360万円、総額では1800万円までと定められておりますので、その範囲内の金額であれば配当割交付金の原資となっている住民税が非課税となるため、市の税収は下がります。配当割交付金は府からの割戻し制度なので、本市としては対策しようがないとしても、経常収入として見込むことの危険性もお伝えして、この質問を終わります。

次に、決算書17ページ、不納欠損額についてですが、決算書において、2025年の一般会計及び全特別会計の不納欠損額を確認いたしますと、一般会計の不納欠損額は8770万7730円で、全会計を合計いたしますと、２億547万1296円となります。

不納欠損とは、納期が到来し、未納となっております歳入について、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合など、法令に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行ったものです。本来収入されるべき多額の歳入がこのように不納欠損として処理されていることに対して、その徴収方法について、後日、各特別会計については改めて質問いたしますが、一般会計につきましては納税課にお尋ねします。

まず、一般会計の不納欠損額と市税の不納欠損額について、直近３か年の額をそれぞれお示しください。

○塩谷克則納税課担当監

まず、令和５年度の一般会計不納欠損額につきましては2465万3832円で、うち市税につきましては1684万7048円でございます。令和６年度の一般会計不納欠損額は2630万7602円で、うち市税につきましては1818万5646円でございます。令和７年度の一般会計不納欠損額につきましては、合計額が8770万7730円で、うち市税につきましては1729万1816円となってございます。

○河合達雄委員

昨年度の一般会計の不納欠損額が大きくなっていますが、市税を除く不納欠損額の主なものと、その金額をお示しください。

○塩谷克則納税課担当監

令和７年度の不納欠損額で主なものにつきましては、自転車等駐車場納付金、保育所等保育料、市営住宅使用料、生活保護費返還金などです。令和７年度一般会計の不納欠損額が５年度、６年度に比して大きくなったことにつきましては、当該年度の自転車等駐車場納付金6615万8000円の計上によるものでございます。

○河合達雄委員

委託企業の倒産によって、一般会計における市税以外の不納欠損額が増加したことは理解しました。

それでは、債権について、本市の不納欠損に至るまでの徴収の取組についてお示しください。

○塩谷克則納税課担当監

市税と税外債権につきまして、それぞれ順に御説明いたします。

まず、市税につきましては、納税課が担当させていただいております。それぞれの納期限を過ぎて未納となった場合には、業務委託しているコールセンターから納付忘れがないかを確認するための、まず納付勧奨を行います。それでも納付が確認できない場合につきましては、納税課の徴税吏員が滞納市税を徴収するため納付指導を行う

ほか、預貯金、生命保険、損害保険、給与、公的年金、売掛金、不動産や自動車などの財産調査及び差押えを実施し、取立て及び換価処分による現金化を経て、滞納市税に充当します。

しかし、個人破産や企業倒産などの経済的理由により、徴税吏員が相当程度の財産調査、捜索等を行っても、なお徴収できない滞納金がある場合には、地方税の規定に従い、滞納処分の執行停止を行います。その後、再調査を行っても状況に変化がなければ、３年経過後に不納欠損処理を行うこととなります。

次に、税外債権につきましては、各債権の所管課が担当しておりますが、処理困難事案や高額滞納事案につきましては、納税課の債権管理担当と連携して徴収業務について実施をいたしております。必要に応じて差押えなどの滞納処分や、具体例といたしまして、学校給食費等の市債権等につきましては、裁判所への支払督促申立てなども現在実施しております。それでもなお未納となったものにつきましては、岸和田市債権管理条例第６条、放棄の規定などに基づき、債権放棄をし、不納欠損処理を行っております。

○河合達雄委員

徴税吏員が相当程度の財産調査を実施しているとのことですが、個人では名義替えによる徴収逃れや、法人では計画倒産など、財産調査の実施についてどのように対応しているのかお示しください。

○塩谷克則納税課担当監

財産隠しや計画倒産による徴収逃れにつきましては、まず、国税での内定調査、捜索を通じて、国税レベルで事案が把握され、決定がなされた後に、地方税にて課税に至り、滞納となるケースが一般的でございます。

もっとも、委員御指摘のように、地方税の課税以降に同様の事態も想定されます。その場合、課税客体の把握、物理的に隠蔽された財産の発見等、その対象認定に関する問題が考えられますが、現時点で当市では対応が難しい状況でございます。これまで同様、国税徴収法、地方税法の規定に従い、徴収技術の向上に努め、財産隠しや計画倒産の事案が想定される場合には、国税、都道府県民税、全国の先進他市の事例等も参照しながら対応してまいりたいと考えております。

税外債権につきましても、必要に応じて納税課の債権管理担当と連携し、最大限収納につながるよう取り組んでまいります。

以上です。

○河合達雄委員

アメリカ建国の父、ベンジャミン・フランクリンの名言「この世に確かなものは、死と税金だけだ」のように、厳しい徴収は理解しました。

今年から成長戦略課を設置し、ふるさと納税等の自主財源の確保、市税等の歳入確保を図る取組を実施しているが、そもそも債権の未納や債権の不納欠損処理額の縮減の取組で、水道の蛇口を閉めることも必要です。

納税課の取組の中で、自動車などの動産の差押えなどの取組がされていると答弁がありましたが、さきの答弁にあった裁判所への支払督促の活用が効果的であるとも聞いておりますので、本市もＳＮＳで多様な発言をしていますから、市民に対してもっと徴収体制を広報することも未納抑制になるのではないかと提言して、質問を終わります。

○小西拓槙委員

歳入決算書の80ページ、81ページ、地方交付税、こちらでは財政力指数についてお

伺いいたします。

まず、財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割って算出した過去３か年の平均であり、自治体の財政力を示す重要な指標でございます。総務省が公表している最新の決算カード、こちら、令和６年度の分では、本市の財政力指数は0.61となっています。この数値は、財政力の観点から見てもとても低い水準であると考えています。

そこでまず、令和７年度の本市の財政力指数の数値と府内の他市や全国の類似団体と比較した際の本市の位置づけについて教えてください。

○淺野卓司財政課長

令和７年度の財政力指数につきましては、0.60です。比較可能な令和６年度の数値0.61で申し上げますと、大阪府内の都市33市の中では本市は25番目、全国の類似団体の都市23市の中では21番目で、下から３番目となっております。

委員御指摘のとおり、本市の財政力指数につきましては、府内都市や類似団体と比較しても低い水準にございまして、税収基盤が弱いことに加え、生活保護費などの社会保障関係費の負担が大きいことや、市立の幼稚園や保育所の数が多いこと、市立産業高校を設置、運営していることなどがこの数値に反映されているというものであると考えております。

○小西拓槙委員

ありがとうございます。今、御答弁いただきましたとおり、本市の財政力指数は、府内他市や類似団体と比べても低い水準であり、財政課としても税収基盤の脆弱性や扶助額の多さ、市立の保育所や学校園などの多さなどの課題を認識されているとのことでした。

財政力指数は、１を超える自治体は不交付団体と呼ばれまして、普通交付税が交付されない自治体を指します。総務省の資料によれば、令和７年度の不交付団体は全国で85団体ありまして、都道府県では東京都のみ、市町村では84団体で、大阪府内には１つありまして、これ、田尻町のみとなっております。

本市の令和６年度の財政力指数は0.61で、類似団体23市の中で下から３番目ということで、財政力指数が低いということは、普通交付税への依存度が高いことを意味します。そこで、この状況を将来にわたって問題ないと捉えているのか、それとも依存体質から脱却すべき課題と認識しているのか、お伺いいたします。

○淺野卓司財政課長

財政力指数が上がるほど普通交付税の算定上、市に留保される財源が増え、財源に余裕が生まれることから、財政力指数の向上に取り組むことは重要であると考えているところでございます。

普通交付税は重要な財源ではございますが、過度に依存することなく、自主財源の確保に努める必要があると認識しているところでございます。

○小西拓槙委員

ありがとうございます。

財政力指数が低い水準であることに加えて、今回の監査委員の決算に係る意見書では、財政の硬直化を示す代表的な指標である経常収支比率が97.1％と、前年度より2.5ポイント後退していると指摘されております。さらに、監査委員は、税収の確保、受益者負担の徹底、ふるさと寄附の強化、基金の収益性向上、市有財産の活用、官民連携による戦略的な取組などを通じて、自主財源を長期的かつ計画的に確保していく必要性を強調しております。

そこで、税収などの経常的収入の大部分

が人件費、扶助費、公債費といった義務的経費に充当されている現状を担当課としてどのように受け止めているのか、お伺いいたします。

○淺野卓司財政課長

委員御指摘のとおり、令和７年度の普通会計の数値となりますが、税収などの経常一般財源が充当されている額につきましては、人件費が約130億9000万円で、構成比については27.1％と最も多くなっております。次いで、扶助費が約89.3億円で、構成比は18.5％となっております。これに公債費約56.8億円、構成比11.8％を合わせた義務的経費では全体の57.4％を占めておりまして、義務的経費の負担が財政を圧迫している状況でございます。

財政力指数が示すとおり、もともとの収入基盤が限られている中で、社会保障費の増大などが重なり、投資的経費や新たな施策に充てる財源の確保が極めて難しい硬直化した財政構造にあると認識しているところでございます。

○小西拓槙委員

ただいまの答弁から、本市の財政が財政力指数0.60という厳しい収入基盤の上に成り立っており、加えて、経常収支比率97.1％という極めて弾力性に乏しい状況があることが明らかになりました。

令和７年度の実質収支は黒字になったものの、その実態は、国からの地方交付税に大きく依存した綱渡り的な財政運営にあります。監査委員の総括意見でも、歳入の63％が依存財源であること、義務的経費が依然として高い割合を占めていること、そして、経常収支比率が悪化していることが指摘されています。さらに少子高齢化の進行による扶助費の増加、人件費の高騰、物価高騰、金利上昇に伴う公債費の増加など、今後の財政環境は一層厳しくなることが見込まれています。このままでは財政構造すら維持できず、将来、市民に過度な負担を強いることになりかねません。

財政力指数を維持し、さらには引き上げていくためには、税収の確保が不可欠です。本年新設された成長戦略課と共に、関係人口、交流人口の増加を図り、効率的、効果的に税外収入の増加につなげ、この資金を活用し、成長に向けた投資によって税収を増やし、それをさらなる投資につなげていくという正のスパイラルを実現する方向性を中心に、自主財源の確保や市税収入の増加に向け、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、支出面では事務事業の不断の見直しを行い、単なる削減を目的とするのではなく、公金支出の妥当性を確保しつつ、限られた財源を市民の皆様にとって利益が最大化される事業へ重点的に振り向けることが重要です。

監査委員の総括意見にもあるように、持続可能な自治体経営のためには、組織や業務運営の合理化が不可欠であると考えております。デジタル社会の進展を踏まえ、住民の利便性はもちろん、職員の事務負担軽減と業務効率化を図るためには、全庁的、横断的に業務プロセスや組織体制の見直しを進めていく必要があると考えております。

そして、岸和田の成長やにぎわい創出に向けた成長戦略を推進するためには、施政方針で示されている行財政構造改革の取組について、市長が一層の牽引力を発揮し、組織全体を力強くリードしていくことを期待いたします。

以上、公金支出の妥当性を確保しながら市民の利益を最大化する財政運営と組織改革を求めまして、この質問を終わります。

以上です。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、歳入の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、国民健康保険事業特別会計の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

令和７年度岸和田市国民健康保険事業特別会計につきまして御説明申し上げます。決算書の25ページから31ページまでが国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書でございます。まずは収支の概要を実質収支に関する調書から御説明申し上げます。

決算書の66ページ、67ページをお願いいたします。66ページ、区分欄２列目、国民健康保険事業特別会計の欄をお願いいたします。歳入総額194億7341万9325円に対しまして、その１つ下、歳出総額は192億6761万5751円で、その１つ下、歳入歳出差引額は２億580万3574円の歳入超過でございます。繰越しはございませんので、実質収支額も同額でございます。

それぞれの詳細につきまして御説明申し上げます。

まず歳出でございますが、492ページ、493ページをお願いいたします。１款総務費は、予算現額３億7887万6000円に対しまして、支出済額は３億3586万889円で、4301万5111円の不用額でございます。

１項総務管理費は、予算現額２億6331万8000円に対しまして、支出済額は２億3525万804円で、2806万7196円の不用額でございます。これは、国民健康保険事業に係る職員給与費、電算処理費、会計別負担金、大阪府国民健康保険団体連合会への負担金などでございます。

494ページ、495ページをお願いします。中段、２項徴収費は、予算現額１億1499万4000円に対しまして、支出済額は１億34万7645円で、1464万6355円の不用額でございます。これは保険料徴収に要した職員給与費事務諸経費でございます。

496ページ、497ページをお願いします。上段、３項運営協議会費は、予算現額56万4000円に対しまして、支出済額は26万2440円で、30万1560円の不用額でございます。これは国民健康保険運営協議会の委員報酬等に係る費用でございます。

その下、２款保険給付費は、予算現額144億2046万9000円に対しまして、支出済額は133億711万7997円で、11億1335万1003円の不用額でございます。

１項療養諸費は、予算現額124億3729万2387円に対しまして、支出済額は113億5531万5146円で、10億8197万7241円の不用額でございます。これは、被保険者に係る療養給付費事業及び療養費事業、レセプト審査事業に要した費用でございます。

498ページ、499ページをお願いします。上段、２項高額療養費は、予算現額18億5897万3940円に対しまして、支出済額は18億5789万5111円で、107万8829円の不用額でございます。これは、被保険者に係る高額療養費事業及び高額介護合算療養費事業に要した費用でございます。

その２つ下、４項出産育児諸費は、予算現額7503万2000円に対しまして、支出済額は4764万7067円で、2738万4933円の不用額でございます。

500ページ、501ページをお願いします。一番上、５項葬祭諸費は、予算現額1500万円に対しまして、支出済額は1220万円で、280万円の不用額でございます。

その下、６項精神・結核医療給付費は、予算現額3406万673円に対しまして、支出済

額は同額の3406万673円でございます。

下段、３款国民健康保険事業費納付金は、予算現額54億4386万9000円に対しまして、支出済額は54億4386万6900円で、2100円の不用額でございます。これは、被保険者からの保険料等で、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を大阪府へ納付するものでございます。

502ページ、503ページをお願いします。中段、４款保健事業費は、予算現額２億952万7000円に対しまして、支出済額は１億6111万5454円で、4841万1546円の不用額でございます。

１項保健事業費は、予算現額9573万5000円に対しまして、支出済額は7384万5967円で、2188万9033円の不用額でございます。これは健康支援指導事業で、人間ドック、脳ドック、肺ドックの利用に係る委託料等でございます。

その下、２項特定健康診査等事業費は、予算現額１億1379万2000円に対しまして、支出済額は8726万9487円で、2652万2513円の不用額でございます。これは特定健康診査等に係る費用でございます。

504ページ、505ページをお願いします。上段、５款１項積立金は、予算現額118万9000円に対しまして、支出済額は13万6670円で、105万2330円の不用額でございます。これは、基金利子分を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てたものでございます。

最下段、７款諸支出金は、予算現額3135万5000円に対しまして、支出済額は1951万7841円で、1183万7159円の不用額でございます。これは、保険料の還付金及び府交付金の超過交付分の償還金等でございます。

506ページ、507ページをお願いします。以上により、歳出合計につきましては、最下段記載のとおり、予算現額204億8871万円に対しまして、支出済額は192億6761万5751円でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。484ページ、485ページにお戻りください。

１款１項国民健康保険料は、予算現額37億5112万8000円に対しまして、支出済額37億831万9632円でございます。これは国民健康保険の保険料収入でございます。令和７年度の収納率は現年度分が93.63％、滞納分が21.05％でございました。

下段、４款国庫支出金は、予算現額1000円に対しまして、収入済額27万9000円でございます。これは、マイナ保険証及び資格確認書の用途、使用用法などについて周知するためのリーフレット作成に要した費用を社会保障・税番号制度システム整備費補助金として交付されたものでございます。

486ページ、487ページをお願いします。上段、５款府支出金は、予算現額143億8612万2000円に対しまして、収入済額136億2967万9034円でございます。これは主に、保険給付費等の支出に見合った額が大阪府から保険給付費等交付金として交付されたものでございます。保険給付費等交付金のうち、普通交付金は、主に保険給付費等の支出に見合った額として、特別交付金は、医療費や所得格差の調整、事業への取組状況など、本市独自の事情に応じた額を交付されたものでございます。

その下、６款財産収入１項財産運用収入は、予算現額118万8000円に対しまして、収入済額は13万6670円で、これは基金の預金利子でございます。

最下段、７款繰入金は、予算現額22億8647万4000円に対しまして、収入済額は20億6339万2146円でございまして、これは、保険料軽減及び保険者支援に係る保険基盤安定繰入金、職員給与費等、出産育児一時金等、その他一般会計からの繰入金でござ

います。

488ページ、489ページをお願いします。中段、８款１項繰越金は、前年度の繰越金で、予算現額883万2000円に対しまして、収入済額は3159万5010円でございます。

その下、９款諸収入は、予算現額5495万4000円に対しまして、収入済額4001万7833円でございます。これは、保険料の延滞金、第三者納付金、返納金などでございます。

490ページ、491ページをお願いします。以上によりまして、歳入合計につきましては、末尾欄記載のとおり、予算現額204億8871万円に対しまして、収入済額は194億7341万9325円でございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○河合達雄委員

それでは、決算書27ページ、事務報告書82ページ、保険料徴収状況及び不納欠損額について。国民健康保険料徴収状況及び不納欠損額について、併せて質問を行います。

まず、直近３か年の保険料収納率、督促状の発送件数、不納欠損額について、それぞれお示しください。

○井出英明健康保険課長

国民健康保険料の収納率につきましては、令和５年度現年分が94.26％、滞納繰越分が22.02％、令和６年度現年分が93.93％、滞納繰越分が21.16％、令和７年度現年分が93.63％、滞納繰越分が21.05％となってございます。

次に、督促状の発送件数は、令和５年度が３万6052件、令和６年度が３万5050件、令和７年度が３万3635件でございます。

不納欠損額につきましては、令和５年度が3872万4374円、令和６年度が5743万7847円、令和７年度が9991万8363円となってございます。

○河合達雄委員

収納率が２年連続で減少していますが、その要因についてどのように考えているのでしょうか。

○井出英明健康保険課長

令和６年12月から被保険者証が廃止されまして、マイナ保険証によるオンライン資格確認を基本とする仕組みに移行しております。それまでは一部の滞納世帯につきましては、有効期限の短い短期被保険者証を発行し、証の更新時に滞納者と対面での接触の機会を確保し、自主的な保険料の納付を促してまいりました。しかしながら、マイナ保険証となり、短期証も廃止となりましたので、納付相談の機会が減少したことが大きな要因だと考えております。

○河合達雄委員

マイナ保険証や資格確認書は有効期限を短期間に設定できないということであれば、市が滞納者との接触機会が減ることは必然と考えられます。

それでは、収納率が下がるということは督促状の発送件数が増えるものと思われますが、同様に件数が減少しているのはなぜでしょうか。

○井出英明健康保険課長

督促状の件数が減少している１つの要因につきましては、団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行となったことや、近年、社会保険の適用拡大によりまして、国民健康保険の被保険者数が減少していることが考えられます。

○河合達雄委員

督促状について、国民健康保険の加入者の減少ということは理解しました。

それでは、督促状が減っているのに不納欠損額は２年連続で増加しているのはなぜ

でしょうか。

○井出英明健康保険課長

国民皆保険制度によりまして、全ての国民が公的医療保険に加入しております。したがいまして、家庭の事情などにより、低所得者の方や無収入の方につきましても、国民健康保険料は発生することとなります。昨年の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合は、保険料の軽減が適用されます。また、岸和田市国民健康保険条例に基づき、減免制度もございますが、保険料がゼロ円とはなりません。

また、督促状は、現年度、新たに発生した未納額に対して発行するものとなりますが、不納欠損額につきましては、過年度分の滞納のうち、納付相談や催告、財産調査などを行った上で、最終的に回収が困難となり、法令に基づき不納欠損処理を行った額でございます。

納付困難世帯への対応につきましては、世帯ごとの様々な事情に配慮しつつ、滞納解消に向けた各種調査を進めております。手を尽くしても解消に至らない対象者に対しましては、財産調査や現地訪問調査により納付資力の有無を厳格に見極めているところでございます。その上で、財産が確認された場合は差押えを、真に困窮している場合は執行停止を行っております。

執行停止後に、財力が回復せず、２年経過による不納欠損処分が増加する側面はございますが、これら適正な債権管理の結果、令和７年度から令和８年度への滞納繰越額は、令和６年度から令和７年度への滞納繰越額と比べ、約4100万減少いたしております。今後も、個々の実態に応じた適正な処分を徹底し、さらなる滞納繰越額の圧縮に努めてまいります。

○河合達雄委員

本市では、国保税ではなく、国保料として優先順位が税よりも下位となってしまい、対象が同一人であったとしても、税は完済して国保料は未払いが残り、結果、不納欠損額となることは理解します。しかし、税金は一定の所得がある人に課税されるものであるが、健保などでは収入が低くても保険料が賦課される、また、財産調査や現地訪問調査により、納付資力の有無を厳格に見極め、適正な債権管理に努めているとの答弁ですが、収入がほぼない方の保険料は月額数千円程度ですから、高額滞納者の存在がなければこれだけの高額にはならないように見えます。

市の取りっぱぐれを府が補塡して、給付金から引いてくれるならまだしも、そうはなっていません。高額滞納者への財産調査や滞納処分をより進め、回収に努めていただくよう訴え、この質問は終わります。

以上。

○海老原友子委員

事務報告書82ページの保険料徴収事業については、今、河合委員のほうから質問がありましたので、私のほうからは要望のみさせていただきます。

今、理事者からも説明がありましたが、国保の加入者のほとんどが年金生活者などの無職の人や非正規労働者です。パートなどの短時間労働者を国保から健保に移行するという政策が進められていることで、労働者としては、事業者との折半ということで負担は軽減されるんですが、国保の保険料の収入額は減少し、無職の年金生活者の比率がますます高まることになります。同時に、病気にかかりやすい高齢者が国保の多数派になっていくことで、国保の医療給付費は増加することになります。

また、現役で働いていた人が病気で退職せざるを得なくなった後に加入するのも国保となります。近年、メンタルで退職する

方が多く、心の病で受診する人の割合は、健保の数倍から数十倍、国保のほうが多いことになっているという統計も出ています。全国的に国保の医療給付費は増加する傾向が続きます。

政府が総医療費に対する国保の国庫負担抑制を続けたことで、１人当たりの保険料は上がり続けてきました。国保の保険料は国保加入者の多くを苦しめているという現状があります。本市でも、滞納者の現状は、先ほどの河合委員の質問に対する御答弁で示されました。

自治体間での格差をなくすという目的で、政府は2018年度に国保の都道府県化を実施し、本市はいち早くこれに乗り、府下統一制度を始めました。それまで自治体独自で保険料の率や額を決め、住民から徴収していましたが、国保の高騰を抑えて独自の減免などを行うために、一般会計から国の基準以上の国保会計への繰入れを行ってきました。

国の統一化の狙いは、この法定外の繰入れをやめさせることと医療費の削減であります。市は独自で一般会計からの独自の繰入れができなくなり、府の算出した国保料を府に納付し、医療給付などに係る費用が府から市に配分される仕組みになっています。本市も人口減少が進む中、高齢者率は府下平均を上回る状態で推移しています。医療給付費の増加は必然です。

令和７年度は、間接的に基金を活用した結果となったと捉えているという答弁が昨年の予算委員会でありましたが、大阪の国保料は、どの所得層においても全国で一番高くなっています。府に対して統一化が適正であるか、市として確認、追求していただきたいと思います。また、滞納者や執行停止、差押えなどで苦しむ市民をなくすために、市独自で条例減免や財政調整基金の活用などを検討していただき、国保料の引下げを実現していただくことを切に要望して、終わります。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、国民健康保険事業特別会計の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、自転車競技事業特別会計の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○横田智美公営競技事業所長

自転車競技事業特別会計の決算につきまして御説明申し上げます。決算書34ページ、35ページをお願いいたします。収入済みの歳入決算額は、最下段のとおり440億1460万1666円でございます。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。支出済みの歳出決算額は439億7714万6864円でございますので、歳入歳出差引残額は、36ページ最下段、枠外記載のとおり3745万4802円となります。

それでは、まず歳出につきまして御説明させていただきます。飛びますが、514ページ、515ページをお願いいたします。

１款自転車競技費は、予算現額452億873万2000円に対しまして、支出済額は421億3179万5863円、不用額30億7693万6137円となっております。

１項総務費１目総務管理費は7849万5308円の支出で、これは競輪事業のための職員給与費等の事務経費でございます。

２目施設管理費は7947万9539円の支出で、これは施設の維持管理に係る経費でございます。

516ページ、517ページをお願いいたします。２項開催費１目通常開催競輪費は419億

1894万2896円の支出で、これは競輪開催に係る経費で、前年度と比べまして51億3936万2394円、約14.0%の増加でございます。

歳出の主なものでございますが、事業別区分欄一番上、開催事業は82億6112万余円の支出で、これは開催運営に係る選手賞金、場内及び場外発売時の各経費でございます。

518ページ、519ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、投票払戻事業は319億7031万余円の支出でございます。また、事業別区分欄、上から３つ目、全国競輪施行者協議会分担事業に５億6313万余円、その下、ＪＫＡ交付事業に９億2132万余円で、それぞれ中央団体への負担金及び交付金でございます。その２つ下、地方公共団体金融機構納付事業に１億7585万余円の支出で、これは競輪、ボートレースを合わせた公営競技の収益から定められた金額を納付する納付金でございます。

次に、２目施設改善競輪費は5487万8120円の支出で、これは場内の一部照明設備のリース料及びサイクル会館のボイラーの修繕費などでございます。

520ページ、521ページをお願いいたします。２款１項１目積立金は６億7558万6231円の支出で、これは、収益金や基金運用益を事業別区分欄記載のとおり、３つの基金に積み立てたものでございます。

中段、３款１項１目繰出金９億5000万円は、収益金から一般会計へ繰り出したものでございます。

その下、４款１項公債費は、元金、利子を合わせまして２億1976万4770円の支出でございます。

次に、歳入につきまして御説明させていただきます。510ページ、511ページへお戻り願います。１款競輪事業収入１項事業収入１目通常開催競輪事業収入は427億6441万1900円で、前年度と比べまして59億257万7600円、約16.0%の増加でございます。

２款財産収入１項財産運用収入は３億5683万661円で、本場開催競輪場貸付収入などでございます。

３款繰入金１項基金繰入金は２億4396万1070円で、前年度と比べまして692万1463円、約2.9%の増額でございます。

512ページ、513ページをお願いいたします。４款１項１目繰越金は3944万2958円で、これは前年度の決算剰余金でございます。

５款諸収入２項雑入１目通常開催競輪雑入は６億995万5077円で、主なものは、右ページ備考欄に記載の未払車券時効収入、その下、場外開催業務受託収入や環境設備整備負担金でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言をお願いします。

○烏野隆生委員

それでは、決算書520ページから521ページの繰出金について、一般会計に９億5000万円の繰り出しで、直近数年の中でも大幅な増額となっていますが、まずは過去５年間の繰出金の実績をお示しください。

○松田浩城公営競技事業所次長

一般会計の繰り出しにつきまして、令和２年度は１億9700万円、３年度は２億6000万円、４年度は４億5000万円、５年度は１億3300万円、６年度は２億8500万円の繰り出しとなっております。

○烏野隆生委員

ありがとうございました。お示しのとおり、過去５年間と比較しても、大幅な増額となっております。

増額の理由として、車券売上額が大きく伸びたことが主な要因かと思いますが、詳

細な分析はされていますか。

○松田浩城公営競技事業所次長

委員御指摘のとおり、令和７年度は競輪業界全体でも前年比16.6％増と大きく車券売上額が伸びております。他の公営競技である競馬やボート、オートレースなども売上げは好調でしたが、伸び率では競輪が最も高い結果となりました。

主な要因といたしましては、車券のインターネット投票がコロナ禍で大幅に普及し、定着してきたことはもちろんですが、昼間の開催に加えて、おおむね夜の９時頃から11時半過ぎまで開催しているミッドナイト競輪なども増え、これまでの高齢層のファンだけではなく、若年層まで幅広い年代に浸透してきたことが大きく影響していると考えております。

○烏野隆生委員

ありがとうございました。

それでは、この売上げ好調はしばらく継続していけそうですか。

○松田浩城公営競技事業所次長

今年２月からギャンブル依存症対策ということで、これまでインターネット投票の車券購入時に付与されていたポイントや新規入会ポイントなどが制限されたこともあり、売上げの伸び率は下がってきております。また、施設面においても、競輪の開催運営、車券の発売、払戻しなど、競輪業務に関わる各システムの中核となる共通基盤システムの入替えが来年度末に予定されており、高額の費用が見込まれていますし、施設面においても老朽化等による設備費用などの確保もしていかなければならないと考えております。

○烏野隆生委員

ありがとうございました。

今回のように多額の繰出金を一般会計に繰り出しできるのも、競輪事業運営が順調に行われているからこそあるので、施設整備や事業運営費をしっかりと確保していただき、競輪事業をより活性化し、売上げ、収益の確保に努めていただきますよう要望して、質問を終わります。

○中岡佐織委員

事務報告書202ページ、決算書516ページです。前回６月議会の事業常任委員会における事務概要でも同様の質問をさせていただきましたが、サイクルピア岸和田ＢＭＸコースの管理運営実績が事務報告書に掲載されていないことについての御説明をお願いいたします。

○松田浩城公営競技事業所次長

前回６月議会の事業常任委員会における事務概要につきまして、同様の御質問を頂き、御回答させていただきました内容と重複いたしますが、2011年にサイクルピア岸和田ＢＭＸを開設いたしました当初より、理由は分かりかねますが、事務報告書には掲載しておらず、主要な事業である競輪開催運営事業を中心に掲載してきたものであると考えます。

委員の御指摘を受けまして、ＢＭＸ管理運営委託事業につきまして、次年度に向け、追加で記載することを検討いたします。

○中岡佐織委員

2011年開設以来、14年間事務報告書には掲載されていなかったということですが、次年度に向けて事務概要を同様に追加記載を検討していただけるとのことで、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、引き続きの質問で、サイクルピア岸和田ＢＭＸコースの管理運営経費、利用実績等はどの事業決算項目に含まれていますでしょうか、お願いいたします。

○松田浩城公営競技事業所次長

サイクルピア岸和田ＢＭＸコースの管理運営経費、利用実績等の事業決算項目につ

きましては、開催事業委託料の中のその他委託料に含まれております。また、令和７年度の管理運営委託料は2200万円となっております。

○中岡佐織委員

決して少なくない年間2200万円の管理運営委託料が支出されている一方で、現在の事務報告書や決算書からは、ＢＭＸコースの事業内容や経費、利用実績が一目では分かりにくい状況です。サイクルピア岸和田ＢＭＸコースの管理運営事業は、岸和田競輪場にとっても大きな事業の１つですので、来年度以降、事務報告書への掲載と併せて、決算書においても事業内容や経費、利用実績などが分かりやすく確認でき、今後しっかりと審査に当たられるよう改善していただきますよう要望して、質問を終わります。

○河合達雄委員

それでは、一般・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書49ページの岸和田市競輪事業基金が、前年度末現在高から１億1043万8000円の減額となっているのはなぜでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

岸和田競輪事業基金が減額となっている理由としましては、第１期施設整備事業における償還金の元金及び利子の原資とするため、基金の取崩しを行い、充当したためでございます。

○河合達雄委員

それでは、これから毎年度、第１期施設整備事業償還金のための原資として、同額が岸和田市競輪事業基金から充当されるのでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

岸和田競輪場で所管する基金には、競輪事業基金、環境改善基金、施設改善基金の３種類あり、毎年度、競輪開催で得られた収益に応じて、それぞれの基金に積立てを実施しております。

また、第１期施設整備事業の償還につきましては、毎年度一定額をそれぞれの基金の残高を勘案し、財政当局と協議しながら、充当する基金を選択し、実施しております。したがって、毎年度同額が競輪事業基金から充当するわけではございません。

○河合達雄委員

昨年度は競輪開催における車券売上げが好調で、それぞれの基金への積立ても十分にでき、第１期施設整備事業の償還も順調に実施できたと決算書では読み取れますが、今年２月からのギャンブル依存症対策におけるインターネット投票における車券購入時に付与されるポイント制限では、購入額に応じた還元率アップ、現金を還元するキャンペーンなどは全て廃止になっていますので、年度の後半にかけて、それらがボディーブローのように売上げに響いてくると予想されます。

売上げの影響が徐々に出てきているということです。歳入でも申しましたが、赤字の時期があったことを忘れず、ネット投票など、顔の見えない車券購入者をどうつかむかを常に考え続けるよう伝え、この質問は終わります。

次に、一般・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書38ページで、競輪事業収入が59億257万8000円とあり、昨年度は特に大きく売上げが伸び、一般会計へ９億5000万円繰り入れています。しかし、岸和田市単独で開催運営を行っている競輪事業と比較して、ボートレース住之江で開催しているボートレースでは、大阪府内16市で構成している大阪府ボートレース企業団に岸和田市も構成自治体として参加しているが、それだけで４億余りの事業収入があり、経済効果では、本市単独開催の競輪と金額が反比例しているように見えますが、

どのように評価しているでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

委員御指摘のとおり、ボートレースは企業団が経営しているので、岸和田市職員の派遣は数年に１回であり、各構成自治体が担う業務は限定的となっております。また、競輪業界と比較して市場規模が大きく、売上額で1.7倍以上の差がありますので、経済効果は高いと思われます。

○河合達雄委員

現在、住之江に職員派遣もしていない状態ですから、名義貸し的に配金されるほうが効率がいいなら、本市が単独で競輪事業を今後も継続して実施していく目的を問われると考えます。その意義についてお示しください。

○松田浩城公営競技事業所次長

公営競技として、競輪事業は公営事業や福祉を支える財源を確保することが最大の目的です。この点につきましてはボートレースも同様ですが、競輪事業として岸和田市が単独で実施することによって、競輪場の運営スタッフ、警備員、清掃員、場内飲食店の従業員など、地元の雇用対策としての役割を担うことができますし、そのことによって経済循環が生まれると考えております。

また、岸和田競輪場は大阪府内で唯一の競輪場ですので、今後ともＧＩ開催を含む競輪開催を盛り上げていくのはもちろんですが、サイクルイベントや夕涼み会など、多くの方に御来場いただき、楽しんでいただけるように取り組んでまいります。

○河合達雄委員

地元への経済効果も理解しますが、売上げの９割以上はネット投票など、場外売上げとなっており、これまでも場内入場者を増やすべきと昨年９月11日、決算委員会でも高比良議員が指摘しています。今の答弁を担保するため、また手間のかからない協定だけに移行しようとの声を大きくしないよう、売上げ、収益、そして入場者の確保に努めるようお伝えして、質問を終わります。

○米田貴志委員

では、私のほうからお伺いをさせていただきます。いろいろ御指摘があろうかと思いますが、岸和田市への貢献にしっかり頑張っていただきたいなということを、まず冒頭申し上げておきたいと思います。

私のほうからは、決算書520ページ、先ほど御説明もありましたが、３つの積立基金のうちの施設改善基金、これについてちょっと尋ねていきたいなというふうに思っているところでございます。

今回、先ほどからもありましたとおり、好調な推移の中で、大変大きく、約６億5000万程度の積立てが実施をされました。まずは確認のため、この積立てができた、最近、例を見ない額ですので、その理由をまずお示しいただきたいと思います。

○松田浩城公営競技事業所次長

令和７年度、多額の積立てを実施できた理由としましては、競輪の車券売上げが好調であったこともありますが、近畿地区の他の競輪場が施設整備中であったため、岸和田競輪場をお貸しした貸付収入が３億5000万円あったために、合計６億円以上の積立てを実施することができました。

○米田貴志委員

競輪場を貸して、そこの市町の代わりに競輪さしてあげたよということだというふうに思うんですが、全国で43場あって、今、先ほどからも指摘ありましたとおり、ミッドナイト競輪、要は観客を入れない競輪、要はバーチャル的と言ったら言い過ぎかも分かりませんけども、そういった競輪が展開をされてきているという事実もしっかり

押さえていくと、こういう貸付収入の在り方も今後、もう少し何か協議をしていく部分もあるのかなと。大きな収入になっておりますので、ここはしっかりまた今後、着目をしておいていただきたいなと思うわけでございます。

そして、この６億5000万ほどを積んでいただいたということによりまして、起債のほうを見ていきますと、今年の３末で積立ての残高が10億を超えたということになっているのかなというふうに思うわけでございます。順調にこういう積立てがしていっていただけるということは大変ありがたいことでございますが、岸和田市の競輪場の施設改善基金、これは主に第２期の施設整備計画、これの工事のための原資とするのが主な目的と思いますが、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

委員おっしゃるとおりでございます。

○米田貴志委員

それでは、そのことを踏まえてお伺いをさせていただきたいんですが、この岸和田の今おっしゃいました第２期施設整備工事における現時点での資金及び施設整備計画について、どのようになっているのかお示しを頂きたいと思います。

○松田浩城公営競技事業所次長

現在、競輪開催の売上げや競輪場の貸出し等で得た収益を基に、一般会計への繰り出し及び第１期施設整備事業の起債償還を勘案しながら、基金への積立てを実施しております。

第２期施設整備計画につきましては、競輪場としましても大変重要な事業の１つであり、早期に着手すべきと考えております。その中で、資金施設整備計画につきましては、第１期施設整備事業の起債償還も残り10年ございますし、今後の競輪開催売上げや競輪場の貸出し状況によって、大きく変わっていくことになりますが、現在の売上げ好調を維持し、計画的に進めていけるよう取り組んでまいります。

○米田貴志委員

なかなか全体像が見えてこないなというふうに思うわけでございますけれども、ただいま答弁いただきましたところで、この第２期施設整備計画は、競輪場としても大変重要な事業の１つというふうに位置づけを頂いているということが認識をできました。

確かに、前回からも、以前から質問する中で、この第１期工事の償還というところ、最初は15年だったので後10年という形になってきておりますけども、ここが１つのネックになってくるんだろうなというふうに思うわけでございますが、ただ、今おっしゃったように、この施設整備の基金は、第２期工事の原資になるんだというところを踏まえていくと、しっかりと、一定施設整備、いろんな改修が必要なものもあるかも分からないんですけれども、毎年度ここまでためていかなきゃならないという目標を持つべきだと思うんですが、この点については、課長、どう思われますか。

○松田浩城公営競技事業所次長

委員おっしゃるとおり、ある一定の目標を毎年立ててということでさせていただきたいと思っておりますが、なかなか売上げ等、あと一般会計への繰り出し等も、そこも考慮すべきことやと思いますので、その辺を十分に財政当局と協議しながらやっていきたいと思います。

○米田貴志委員

目的は、当然、一般会計繰り出しで市民の生活を支えていくということが一番大事ではあると思うんですが、先ほどからおっ

しゃっておられるとおり、競輪場の在り方というものが今問われているというふうに思います。もちろん、来場者を増やすということも大事なんですけども、地域に、また、ここに競輪場がなければならない理由というものをつくっていくためには、今度、施設第２期の目的というのは、選手宿舎の移設とＢＭＸコースの移設というのが主な目的だったと思いますので、そう考えると、これはもう競輪場だけの話ではなくて、全庁的に、どういうアイデアを出して建設コストを下げるのかという視点を考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

もちろん、岸和田競輪場で建てるということも大事かも分かりませんが、民間で建てていただけるというのであれば、その方法もあるだろうと。そういったことも含めて、基金をためる計画というのも踏まえていかなきゃならないのかなと思っておりますので、その辺をしっかりと御理解いただきたいなというふうに思っているところでございます。

ですから、本当にアーバンスポーツとの組合せであったりとか、そういった、今後、岸和田に競輪場がある意味をもう一度しっかり考えていただいて、今後の第２期計画を進めていっていただきたいと思います。

そして、ここには都市公園という網がかかっておりますので、この問題をどうするのかということが私、一番大きな問題だと思いますので、第２期整備計画を進めていく中では欠かせない話だと思いますので、この点も含めて、基金の考え方もよろしくお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、自転車競技事業特別会計の質疑を終結します。

ここで暫時休憩します。

○西田武史委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

土地取得事業特別会計の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

決算書の40ページ、41ページをお願いいたします。歳入でございますが、収入済額は４億2595万1340円でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。歳出でございますが、支出済額は４億2595万1340円で、歳入歳出同額の決算となってございます。

内容について御説明いたします。528ページ、529ページをお願いいたします。

まず歳出でございますが、１款１項公債費は、予算現額４億2595万2000円に対し、支出済額は４億2595万1340円で、660円の不用額でございます。主なものといたしまして、元金償還事業で４億928万円の支出でございます。

526ページ、527ページにお戻り願います。歳入でございますが、１款１項繰入金１目一般会計繰入金は、予算現額４億2595万2000円に対し、収入済額は４億2595万1340円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、土地取得事業特別会計の質疑を終結します。

次に、後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

令和７年度岸和田市後期高齢者医療特別会計につきまして御説明を申し上げます。

決算書の45ページから49ページまでが後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書でございますが、まずは収支の概要につきまして、実質収支に関する調書から御説明を申し上げます。

66ページ、67ページをお願いいたします。67ページ、一番上、左から２列目、後期高齢者医療特別会計の欄をお願いいたします。歳入総額36億1049万7165円に対しまして、その１つ下、歳出総額は35億6034万17円で、歳入歳出差引額は5015万7148円の歳入超過でございます。繰越しはございませんので、実質収支も同額でございます。

それでは、詳細につきまして、歳出から御説明を申し上げます。536ページ、537ページをお願いいたします。

１款総務費は、予算現額3715万4000円に対しまして、支出済額は3346万2584円で、369万1416円の不用額でございます。

１項総務管理費は、予算現額1531万6000円に対しまして、支出済額は1369万1116円で、162万4884円の不用額でございます。これは、後期高齢者医療管理事業として、主に通信運搬費や消耗品費など経常的な経費として執行したものでございます。

中段、２項徴収費は、予算現額2183万8000円に対しまして、支出済額は1977万1468円で、206万6532円の不用額でございます。これは主に保険料の徴収に要した事務諸経費などでございます。

下段、２款納付金は、予算現額36億2191万7000円に対しまして、支出済額は35億2394万8503円で、9796万8497円の不用額でございます。これは、本市が徴収いたしました保険料相当額等を大阪府後期高齢者医療広域連合に納付したものでございます。

538ページ、539ページをお願いいたします。上段、３款保健事業費は、予算現額52万9000円に対しまして、支出済額は12万546

円で、40万8454円の不用額でございます。これは、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託事業となります75歳以上の高齢者を対象とした保健事業に要した費用でございます。

中段、４款諸支出金は、予算現額368万2000円に対しまして、支出済額は280万8384円で、87万3616円の不用額でございます。これは過年度の保険料過払い分に対する還付金でございます。

最下段、５款予備費の充用はございません。

540ページ、541ページをお願いいたします。以上により、歳出合計につきましては、末尾合計欄記載のとおり、予算現額36億6428万2000円に対しまして、支出済額は35億6034万17円でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。532ページ、533ページをお願いいたします。

１款１項後期高齢者医療保険料は、予算現額29億247万7000円に対しまして、収入済額は28億4048万8086円でございます。これは後期高齢者医療の保険料で、令和７年度の収納率は現年度分が99.79％、滞納分が42.38％でございました。

その下、２款使用料及び手数料の該当収入はございません。

中段、３款１項繰入金は、予算現額７億6135万2000円に対しまして、収入済額は７億1651万8306円でございます。これは保険基盤安定繰入金等の一般会計からの繰入金でございます。

その下、４款１項繰越金は、予算現額1000円に対しまして、収入済額は4724万6584円でございます。これは前年度の繰越金でございます。

下段、５款諸収入は、予算現額45万1000円に対しまして、収入済額は624万4189円でございます。これは保険料滞納に係る延滞金及び特別対策補助金でございまして、令和７年度は後期高齢者に係る資格確認書の暫定運用の継続に伴い、令和７年８月から令和８年３月までに交付する資格確認書の郵送に要する掛かり増し経費としての大阪府後期高齢者医療制度特別対策補助金がございました。

534ページ、535ページをお願いいたします。以上により、歳入合計につきましては、末尾歳入合計欄記載のとおり、予算現額36億6428万2000円に対しまして、収入済額は36億1049万7165円でございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、後期高齢者医療特別会計の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、介護保険事業特別会計の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○田中康博福祉部長

令和７年度岸和田市介護保険事業特別会計につきまして御説明申し上げます。決算書の51ページから57ページまでが介護保険事業特別会計歳入歳出決算書でございますが、まずは収支の概要を実質収支に関する調書から御説明申し上げます。

決算書の66ページ、67ページをお願いいたします。中ほど、介護保険事業特別会計の欄をお願いいたします。上から２つ目、歳入総額199億7982万8953円に対しまして、その１つ下、歳出総額は199億7499万4333円で、歳入歳出差引額は、さらにその１つ下、483万4620円の歳入超過でございます。繰越しはございませんので、実質収支も同額で

ございます。

引き続き、詳細について御説明申し上げます。

まず歳出のほうから御説明申し上げます。552ページ、553ページをお願いいたします。

１款総務費は、予算現額４億6768万7000円に対しまして、支出済額３億8831万6147円で、7937万853円の不用額でございます。

１項総務管理費の支出済額は１億4294万7516円で、これは、介護保険事業に係る職員給与費、介護保険システムの管理・開発委託料、大阪府国民健康保険団体連合会への負担金などでございます。

554ページ、555ページをお願いいたします。２項徴収費の支出済額は4447万2342円で、これは、保険料徴収に要した職員給与費、事務諸経費でございます。

556ページ、557ページをお願いいたします。３項介護認定審査費の支出済額は２億89万6289円で、これは、介護認定審査会委員の報酬、介護認定の申請者に対する認定調査、主治医意見書取得などに要した諸経費でございます。

558ページ、559ページをお願いいたします。２款保険給付費は、予算現額が192億7985万円に対しまして、支出済額は187億6722万1880円で、５億1262万8120円の不用額でございます。

１項介護サービス費の支出済額は173億9018万3034円で、これは要介護度１から５までの介護認定者への給付費でございます。

560ページ、561ページをお願いいたします。２項介護予防サービス費の支出済額は５億3894万6719円で、これは要支援１と２の認定者への給付費でございます。

562ページ、563ページをお願いいたします。３項審査支払手数料の支出済額は1421万8956円で、これは国保連合会が行う介護報酬の審査支払いに係る手数料でございます。

その下、４項高額介護サービス等費の支出済額は５億2337万2239円で、これは、利用者負担が高額となった場合に、一定額を上回った分を給付し、負担の軽減を図る事業に要した経費でございます。

その下、５項高額医療合算介護サービス等費の支出済額は7458万2564円で、これは、同じ世帯で医療費と介護サービスを合算した自己負担額が高額となった場合に、一定額を上回った分を給付し、負担の軽減を図る事業に要した経費でございます。

564ページ、565ページをお願いいたします。６項特定入所者介護サービス等費の支出済額は２億2591万8368円で、これは、施設入所に係る居住費、食費の自己負担分につきまして、低所得の方の施設利用が困難にならないよう、その負担額を助成するものでございます。

その下、３款地域支援事業費は、予算現額８億325万円に対しまして、支出済額が７億986万2100円で、9338万7900円の不用額でございます。

１項介護予防・日常生活支援総合事業費の支出済額は４億6577万3501円で、これは、総合事業の生活支援サービス事業費と事業別区分欄記載の介護予防事業の実施に係る委託料でございます。

566ページ、567ページをお願いいたします。２項包括的支援等事業費の支出済額は２億4265万723円で、これは、事業別区分欄記載の地域包括支援センター事業や家族介護支援事業に要する費用などでございます。

570ページ、571ページをお願いいたします。３項審査支払手数料の支出済額は143万7876円で、これは国保連合会が行う審査支払いに係る手数料でございます。

572ページ、573ページをお願いいたします。４款保健福祉事業費は執行がございま

せんでした。

その下、５款積立金は、予算現額4914万3000円に対しまして、支出済額は4480万3584円で、433万9416円の不用額でございます。令和６年度の繰越金の一部を将来の給付に資するために、介護保険給付準備基金に積み立てたものでございます。

その下、６款公債費は執行がございません。

その下、７款諸支出金１項償還金及び還付加算金は、予算現額6517万3000円に対しまして、支出済額が6479万622円で、38万2378円の不用額でございます。これは、過年度の保険料過払いに対する還付金及び令和６年度の介護給付費に対する国・府及び支払基金負担金の超過交付分の償還金でございます。

574ページ、575ページをお願いいたします。８款予備費については、執行はございません。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。544ページ、545ページをお願いいたします。

１款１項介護保険料は、予算現額38億1620万6000円に対しまして、収入済額が39億2700万6800円でございます。これは介護保険の第１号被保険者の保険料収入でございます。なお、令和７年度の保険料収納率につきましては、現年度分が99.6％、滞納分は18.8％、合計98.4％でございました。

その下、２款使用料及び手数料に該当収入はございません。

その下、３款国庫支出金は、予算現額50億1821万4000円に対しまして、収入済額は49億7671万5542円でございます。

１項国庫負担金の収入済額は36億2318万4053円でございます。これは、右端備考欄に記載のとおり、現年度分の介護給付費に対する国庫負担分でございます。

次の２項国庫補助金の収入済額は13億5353万1489円でございます。これは、現年度の介護給付費に対する調整交付金、介護予防・日常生活支援総合事業に対する事業費交付金、包括的支援等事業費交付金及び保健所機能強化推進交付金などでございます。

546ページ、547ページをお願いいたします。４款１項支払基金交付金は、予算現額53億5103万2000円に対しまして、収入済額が51億9377万5000円でございます。これは、社会保険診療報酬支払基金から交付されます第２号被保険者の保険料を原資とする交付金でございます。

その下、５款府支出金は、予算現額27億1799万4000円に対しまして、収入済額26億4425万716円でございます。

１項府負担金の収入済額は25億4135万1419円でございます。これは介護給付費に対する大阪府の負担金でございます。

２項府補助金の収入済額は１億289万9297円でございます。これは、介護予防・日常生活支援総合事業費及び包括的支援等事業費に対する大阪府の交付金でございます。

その下、６款財産収入は、予算現額669万2000円に対しまして、収入済額が235万2376円でございます。これは介護保険給付準備基金の利子でございます。

その下、７款繰入金は、予算現額36億5210万4000円に対しまして、収入済額は31億2853万5802円でございます。

１項一般会計繰入金の収入済額は30億8353万5802円で、これは、介護給付費等に対する市の法定負担割合分の一般会計繰入金及び職員給与費事務費などに対するその他一般会計繰入金でございます。

548ページ、549ページをお願いいたします。８款１項繰越金は前年度の繰越金で、予算現額１億362万3000円に対しまして、収

入済額が１億362万2830円でございます。

その下、９款諸収入は、予算現額363万9000円に対しまして、収入済額が356万9887円でございます。これは、介護保険料の延滞金、その他雑収入でございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言をお願いいたします。

○河合達雄委員

それでは、決算書53ページ、介護保険事業特別会計について。せんだって納税課へ不納欠損額について確認いたしましたが、介護保険事業特別会計における介護保険料の不納欠損についてお尋ねいたします。

まず、直近３か年の件数と額をお示しください。

○蓮井睦美介護保険課長

１か月分を１件としまして、令和５年度は4671件、647人で2174万8300円、令和６年度は3838件、542人で1806万7600円、令和７年度は3360件、496人で1608万2950円と減少傾向になってございます。

○河合達雄委員

健康保険に加入する40歳から64歳までの第２号被保険者が負担する介護保険料は、健康保険の保険料と一体的に徴収され、65歳以上の第１号被保険者の保険料は、多くは年金からの特別徴収、いわゆる天引きとされていると考えますので、なぜこのように多額となるのかについて疑問が生じておりますので、それについて質問します。

昨年度の徴収した保険料の特別徴収と普通徴収の割合及び収納率についてお示しください。

○蓮井睦美介護保険課長

令和７年度現年度分の構成割合は、特別徴収が89.5％、普通徴収が10.5％、収納率は99.61％となってございます。

○河合達雄委員

介護保険料の納付状況について、特別徴収の割合が高く、収納率も高いことが分かりました。これだけ特別徴収が多いのにもかかわらず、不納欠損が多いのはどのように収納管理をしているのか疑問に思うところです。

介護保険料は強制徴収公債権であることから、当然、資産がある場合は滞納処分も行われていると思います。そこで、介護保険料の収納率の向上のため、そして不納欠損を減らす取組としてどのようなことを行っているのでしょうか。

○蓮井睦美介護保険課長

これまで口座振替の勧奨や、コンビニ・スマホ収納の導入により収納率の向上を推進してまいりました。また、保険料を１年以上滞納している場合は、償還払い化や保険給付の減額など、保険給付を制限することで滞納の抑制を図ってございます。

加えて、滞納額の大きい被保険者に対しましては、令和２年度から、効率的、効果的に徴収するため、納税課、債権管理担当に徴収事務の移管を行い、滞納処分を行っているところでございます。

引き続き、被保険者間の公平性を保つため、債権管理担当との連携強化と給付制限などを両立しながら、さらなる収納率の向上に努めてまいります。

○河合達雄委員

本来であれば、担当課である介護保険課が督促をすることでお支払いいただけなければならんところ、債権管理担当に徴収事務の移管を行っているのは、それほど支払いを渋っているとも受け取られます。ほかの債権にも言えますが、市とすれば、督促をすること自体が問題でありますが、現在ではそれは当然の前提とした上で、その次

の段階を問題としているように見えます。単なる支払い期日忘れを除き、なぜ督促が常態化しているのかの根本的な部分から問題解決を考えることも必要ではないかと提言し、質問を終わります。

○隶原佳一委員

決算書の568ページ、家族介護支援事業についてお尋ねします。

報償費と委託料について不用額がありますが、その事業内容と過去３年間の実績をお答えください。

○蓮井睦美介護保険課長

まず、報償費で支出しております家族介護慰労金についてお答えいたします。

本事業は、介護保険で要介護４または５の認定を受けた高齢者を在宅で介護している非課税世帯で、介護保険サービスを１年以上利用していない場合に、申請により、年10万円の家族介護慰労金を支給するものです。過去３年間の実績でございますが、令和５・６・７年度とも、各年度それぞれ１件で、10万円となってございます。

次に、委託料で支出していますらくらく介護教室についてですが、本事業は、介護に対する正しい知識と適切な介護技術を身につけていただき、身体的、精神的な介護負担を軽減していただくことを目的とした教室の開催を社会福祉法人に委託するものでございます。

過去３年間の実績でございますが、ワンクール５回の開催で、令和５年度は２か所で開催、委託料20万円で、参加者が合計36名、令和６年度は１か所で開催、委託料10万円で、参加者が26名、令和７年度が１か所で開催、委託料10万円で、参加者が21名となってございます。

○隶原佳一委員

ありがとうございました。

では、次に、役務費と扶助費についてですが、これは紙おむつに関するものですが、支援内容や過去３年間の実績についてお答えください。

○蓮井睦美介護保険課長

高齢者が対象の紙おむつ給付事業についてお答えいたします。

本制度の対象者について、本市在住の65歳以上の高齢者であって、介護保険の要介護認定において要介護３から５と判定され、紙おむつを使用されていること、かつ、要介護３の場合は認定調査票などの排尿または排便の項目において、介助または見守り等に該当すること、また、同居の家族の生計中心者の市府民税が非課税であること、これらの要件を全て満たす方が対象となっており、１か月当たり6000円分のおむつ給付券を支給してございます。なお、入院中の方、あるいは介護保険施設に入所中の方は対象外でございます。

過去３年間の給付実績と金額でございますが、令和５年度が6204件で3590万4670円、令和６年度が6464件で3762万7020円、令和７年度が6338件、3699万1590円で、高止まりの傾向となっております。

役務費につきましては、おむつ券を対象者に対して給付する際の郵便料金でございます。

○隶原佳一委員

ありがとうございました。

役務費と扶助費についてですが、所管は介護保険課なのに、実務を福祉政策課で行っていますが、その理由についてお答えください。

また、平成27年度から介護用品の支給に係る事業については、原則、地域支援事業の対象外とする通知が国より発出されていたと記憶していますが、新年度以降はどのようになるのか、何か通知等がありましたらお答えください。

○蓮井睦美介護保険課長

役務費及び扶助費で支出しています高齢者が対象の紙おむつ給付については、平成18年度から要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために、地域支援事業が実施され、本事業は、これまで一般会計、民生費で行われていましたが、家族介護支援事業として介護保険特別会計で行われることとなりました。

実務の担当部署としましては、以前、高齢障害福祉課で行っていたものを、組織機構の再編によりまして、高齢介護課が引き継ぎ、現在では福祉政策課が事務を担っています。

紙おむつの給付につきましては、現在、激変緩和措置として、国の示す要件に従い実施しているところですが、来年度以降の取扱いにつきましては、現時点では国からの通知はございません。

○耒原佳一委員

ありがとうございました。

今後、紙おむつの給付が地域支援事業から完全に対象外となることで、事業の見直しも行われると思いますが、近年の物価高騰や家族への負担軽減などに配慮する必要があることから、引き続き実施されるよう国への要望をお願いするとともに、市民サービスの継続を強く要望して、私の質問を終わります。

○海老原友子委員

事務報告書の118ページ、保険料徴収事業について質問予定でしたが、先ほど河合委員の介護保険料の質問で、不納欠損の状況とか、減少傾向にあるという答弁も頂きましたので、私のほうからは要望のみさせていただきます。

市民の方から年金が僅かに上がったために介護保険料が一気に上がったという悲鳴をお聞きしています。介護保険料の負担は大きく、家計を圧迫しています。滞納者の現状は、先ほどの河合委員の質問に対する答弁で示されました。介護保険は、介護の社会化という目的で2000年から始まり、高齢者に公的な介護サービスを提供するという目的で市町村が運営し、40歳以上の全ての住民が強制加入している制度であります。

介護保険事業計画は３年ごとに改定され、現在は第９期で事業が進められています。65歳以上の第１号保険者の保険料は定額で、政令に基づき市町村が条例で定めることになっています。その算定根拠となるのが介護保険事業計画における給付費の見込額です。市は、今後３年間の事業運営の歳出と公費、第２号保険者の保険料などの歳入を見込んで、国が示す負担割合に基づき、65歳以上の人からどれだけ保険料を集める必要があるかを算出し、第１号保険料の基準を決めることになります。

先ほど、徴収の超過があるとか、割と数字的にはお聞きしたんですけども、でも、介護給付の対象になる１号被保険者の方は、今後、増加傾向にあるということで、給付費の増加が予想されるところですが、その保険料を上げることで苦しむ市民が増えることのないように検討していただきたいと思います。

この第９期は、16段階と段階を細かくし、非課税世帯や低所得者層の負担を軽減する努力をしてくださいました。しかし、コロナ禍から物価高騰が続く中、家計は逼迫し、滞納世帯も多くある現状であります。来年から第10期となるわけですが、事業計画において負担軽減をさらに進めるために、３年のこの期内に繰り入れた基金を全て取り崩すこと、また、段階を増やし、今16段階ですが、他市では、茨木では23段階、吹田市では20段階、寝屋川市19段階、富田林も

19段階、河南、八尾、門真では17段階というふうに段階が細かく設定されています。本市でも段階を増やし、市民税かつ所得金額の高い層の負担を上げることで負担軽減をしていただくことを検討していただくことを切に要望して、私の質問を終わります。

○中井良介委員

決算書595ページの介護保険給付準備基金についてお尋ねをします。

今の話とも関連するわけですが、介護給付準備基金が24億9886万円と、非常に額としてはかなり積み上がっていると思うんですが、この基金のこの７年度の運用というのはどうなっているんでしょうか。

○蓮井睦美介護保険課長

令和７年度現計予算では、当初４億円強の介護給付費準備基金積立金の取崩しを予定してございましたが、結果、4500万円を取り崩し、介護保険事業特別会計に繰り入れてございます。

○中井良介委員

４億円を予定したが、4500万円にとどまったというのはどういう理由でしょうか。

○蓮井睦美介護保険課長

調整交付金や１号被保険者の保険料収入の増加、保険給付費が想定よりも減少したことなどが要因と考えてございます。

○中井良介委員

先ほども話が出ましたけれども、この間の物価高騰の中で、年金もそんなに多くはないんですが、幾らか上がって、収入が上がれば、実質は物価よりも追いつかないんですけども、名目でも上がれば保険料が上がってくる。段階が１つ上がったりという人もそこそこおるんだと思います。そんなことで、１号被保険者の保険料が増えたり、そして、給付が減ったということで、会計にとったらプラスになるわけですが、この点で、積み立てた基金を、これは原資は保険料ですから、当然、これまでも私ども申し上げてきましたけれども、被保険者に還元するということをぜひやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○蓮井睦美介護保険課長

令和９年度から令和11年度までの第10期介護保険事業計画は現在策定中ではございますが、引き続き基金を活用して、増える介護保険給付への備えと保険料の上昇の抑制に基金を活用しながら努めてまいりたいと考えてございます。

○中岡佐織委員

事務報告書119ページ、決算書565ページの一般介護予防事業についてお尋ねをいたします。

令和７年度の介護予防普及啓発事業として、講演会等を65回実施し、延べ934人が参加されています。介護予防は元気なうちから関心を持ち、継続して取り組んでいただくことが重要だと思いますが、この65回の実施内容と参加者の状況、また、事業の効果をどのように期待されていますでしょうか。お聞かせください。

○蓮井睦美介護保険課長

介護予防普及啓発事業につきましては、主に２つの事業を行ってございます。

まずは、介護予防のために必要不可欠である運動、口腔ケア、栄養、認知症予防について、専門職を講師に招き、介護予防の重要性や日常生活で実践ができる取組などを学んでいただくフレッシュライフ教室を、日常生活圏域ごとに６か所の町会館などにおいて、全５回に分けて開催いたしました。参加者につきましては、どの会場でもほぼ定員の20名程度が御参加いただいており、年々増加している状況でございます。

次に、高齢者が身近な場所で介護予防活動に参加できるよう、運動機能や認知機能の維持向上及び介護予防の知識の普及啓発

を図るための介護予防健康づくり教室を市内の社会福祉法人へ委託し、２か所の町会館や集会所などにおいて、全12回に分けて実施いたしました。参加者につきましては、毎回10名以上の方に御参加いただいている状況です。

○中岡佐織委員

運動だけではなく、介護予防に必要な様々な分野について専門職から学べる機会を幅広く設けていただいていることがよく分かりました。また、各会場でも多くの方が参加されていて、年々参加者も増えているということで、こうした取組を継続していただいていることは大変ありがたいと思います。また、参加された方御自身の介護予防だけでなく、学んだ内容を身近な方や地域へ広げていくことで、地域全体で介護予防に取り組むことにつながっていくものと受け止めました。

一方で、こうした事業に自ら参加される方は、もともと健康や介護予防への関心が比較的高い方が多いのではないかと思います。そこで次に、これまで参加したことがない方や介護予防に関心の薄い方への働きかけについてはどのような工夫をされていますでしょうか。お願いします。

○蓮井睦美介護保険課長

委員御指摘のとおり、いかに参加していただき、福祉専門職や地域とつながりを持っていただくかということは重要な課題であると認識してございます。本市におきましては、地域包括支援センターが日頃から地域との関わりを持ちながら、支援を必要とする方の早期発見と支援につなげる取組を進めてございます。その取組の中で、介護予防という言葉に限らず、健康づくりや交流の場づくりなど、より身近で参加しやすい切り口で周知を行うとともに、地域の集まりの場など、様々な接点を通じて情報提供や情報収集を行い、これまで参加されたことのない方や介護予防に関心の薄い方にもアプローチできるよう努めているところでございます。

○中岡佐織委員

様々な働きかけを頂いていることが分かりました。特にこれまで参加されていない方や関心の薄い方にはどう届けていくかは今後ますます重要になると思います。今後は、参加者の広がりやその後の行動変容なども意識しながら、より多くの市民の方に届く取組を進めていただきたいと思います。

以上です。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、介護保険事業特別会計の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、財産区特別会計の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

財産区特別会計の決算状況につきまして御説明申し上げます。決算書の60ページ、61ページをお願いいたします。歳入でございますが、右ページ、収入済額は、最下段記載のとおり10億7106万1116円でございます。

62ページ、63ページをお願いいたします。歳出でございますが、右ページ、支出済額は、最下段記載のとおり２億6305万157円で、以上により、歳入歳出差引額は、左ページ欄外記載のとおり８億801万959円でございます。

引き続き、それぞれの詳細につきまして御説明申し上げます。決算書の580ページ、581ページをお願いいたします。

まず歳出でございますが、１款総務費１

項総務管理費は、予算現額２億4390万9000円に対しまして、支出済額は２億1840万8835円で、2550万165円の不用額でございます。支出の内容は、三田財産区協議会のほか６つの財産区協議会に対する地元公共施設整備補助事業等でございます。

582ページ、583ページをお願いいたします。２款１項繰出金は、予算現額８億7065万9000円に対しまして、支出済額は4464万1322円で、８億2601万7678円の不用額でございます。支出の内容は、三田財産区のほか８つの財産区の一般会計繰出事業でございます。

578ページ、579ページにお戻り願います。歳入でございますが、１款財産収入１項財産運用収入は、予算現額3504万8000円に対しまして、収入済額は3504万6904円でございます。内容は、三田財産区、土生滝財産区及び真上財産区の土地貸付収入でございます。

２項財産売払収入は、予算現額１億3574万7000円に対しまして、収入済額は9224万4000円でございます。内容は、摩湯財産区の土地売払収入でございます。

２款１項繰越金は、予算現額９億4377万3000円に対しまして、収入済額は９億4377万212円でございます。収入の内容は、田治米財産区ほか５つの財産区における前年度からの繰越金でございます。

財産区特別会計の説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、財産区特別会計の質疑を終結します。

以上で、認定第１号令和７年度岸和田市決算認定を求めるについての質疑を終了します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、認定第２号令和７年度岸和田市下水道事業会計決算認定を求めるについての審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○越智正則下水道河川部長

認定第２号令和７年度岸和田市下水道事業会計決算認定を求めるについて、その概要を御説明申し上げます。企業会計決算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

決算書作成におきましては、10ページから13ページまでの決算報告書は消費税及び地方消費税を含んだ数値で表し、15ページの損益計算書以降は税抜き数値で表しております。

それでは、10ページ、11ページの収益的収入及び支出のうち収入から御説明いたします。

第１款事業収益は、11ページ、決算額欄でございますが、74億8890万8490円で、前年度に比べ約2600万円の増加でございます。

第１項営業収益は49億3873万8662円で、前年度に比べ約6000万円の増加でございます。これは主に、他会計負担金の増加によるものでございます。

第２項営業外収益は24億4858万9281円で、前年度に比べ約2000万円の減少でございます。これは主に、他会計補助金の減少によるものでございます。

第３項特別利益は１億158万547円で、前年度に比べ約1400万円の減少でございます。これは主に、過年度分の流域下水道維持管理負担金に係る返還金の減少によるものでございます。

次に、支出でございます。第１款事業費用は64億5375万9639円で、前年度に比べ約5700万円の増加でございます。

第１項営業費用は59億2476万6137円で、前年度に比べ約１億3700万円の増加でございます。これは主に、職員給与費、修繕費、流域下水道管理費の増加によるものでございます。

第２項営業外費用は５億2803万5710円で、前年度に比べ約8000万円の減少でございます。これは主に、支払利息、消費税及び地方消費税の減少によるものでございます。

第３項特別損失は95万7792円で、前年度に比べ約20万円の減少でございます。これは主に、過年度分の調定更正の減少によるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入から御説明をいたします。

第１款資本的収入は39億63万3782円で、前年度に比べ約14億8400万円の増加でございます。

第１項企業債は35億6400万円で、前年度に比べ約14億1100万円の増加でございます。これは主に、資本費平準化債に係る新規借入れの増加によるものでございます。

第３項分担金及び負担金は258万7370円で、前年度に比べ約1300万円の減少でございます。これは主に、受託工事に伴う負担金の減少によるものでございます。

第４項補助金は２億8940万円で、前年度に比べ約7900万円の増加でございます。これは補助対象事業の増加によるものでございます。

第５項他会計繰入金は4464万6412円で、前年度に比べ約800万円の増加でございます。これは主に、雨水整備事業に係る一般会計出資金の増加によるものでございます。

次に、支出でございます。第１款資本的支出は63億3587万7299円で、前年度に比べ約３億500万円の増加でございます。

第１項建設改良費は10億8318万917円で、前年度に比べ約４億8200万円の増加でございます。これは主に、ポンプ場及び処理場整備費の増加によるものでございます。

第２項企業債償還金は51億8269万6382円で、前年度に比べ約１億7700万円の減少でございます。これは主に、建設改良事業債に係る償還金の減少によるものでございます。

第３項他会計借入金返還金は7000万円で、前年度と同額でございます。これは一般会計及び大阪広域水道企業団からの長期借入金に係る返還金でございます。

次に、15ページをお願いいたします。損益計算書について御説明をいたします。

１の営業収益は45億9307万8703円でございます。２の営業費用は57億5917万6577円でございますので、営業損失は11億6609万7874円でございます。

３の営業外収益は24億4826万9699円でございます。４の営業外費用は４億469万2656円でございますので、先ほどの営業損失と差引きをいたしました経常利益は８億7747万9169円でございます。

５の特別利益は9234万5953円、６の特別損失は87万720円でございますので、差引き当年度純利益は９億6895万4402円でございます。

前年度繰越利益剰余金はゼロ円でございましたので、当年度純利益にその他未処分利益剰余金変動額10億3028万9058円を加えました19億9924万3460円が当年度未処分利益剰余金となるものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。下段の表、剰余金処分計算書について御説明いたします。

本年度決算に伴い、減債積立金に９億6895万4402円、資本金への組入れに10億3028万9058円、それぞれ処分を予定してございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。貸借対照表について御説明をいたします。

まず、18ページ、資産の部でございますが、１の固定資産は889億3993万5692円でございます。２の流動資産は17億724万3057円でございますので、固定資産、流動資産を合わせた資産合計は906億4717万8749円となってございます。

次に、19ページ、負債の部でございますが、３の固定負債は300億9599万444円でございます。４の流動負債は62億8669万1946円でございます。５の繰延収益は340億1294万5033円でございますので、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は703億9562万7423円となってございます。

次に、資本の部でございますが、６の資本金は113億7400万6489円でございます。７の剰余金は88億7754万4837円でございますので、資本金、剰余金を合わせた資本合計は202億5155万1326円となってございます。

以上の結果、負債資本合計は906億4717万8749円となってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○河合達雄委員

それでは、下水道事業企業会計決算書45ページですが、人口の減少に伴い全国的に人手不足が深刻化しております。自治体においても、特に技術職員の確保が困難となっておりますが、下水道のようなインフラ事業において、将来にわたり安定的に事業を継続していくためには職員の確保が重要であり、そのためにも社会的認知を高めていく必要があると考えます。

そこでまず、下水道事業における職員配置の状況についてお伺いします。下水道事業では必要な職員は十分に確保できているのでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

下水道事業における職員数につきましては、一定確保できている状況でございます。しかしながら、本来、技術職員を配置すべきところに一部事務職員を配置しているほか、再任用職員や会計年度任用職員を配置することで対応している状況もございます。

また、現在在籍している職員の約半数が50歳以上となっており、今後、多くの職員が定年退職や役職定年を迎えることから、将来的にはさらに人員確保が厳しくなるものと予想しております。

○河合達雄委員

それでは、職員確保のためにどのような取組を行っているんでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

市職員の採用につきましては、人事課が所管しておりますが、職員確保の取組といたしまして、職員採用試験の年複数回実施、採用年齢上限の引上げ、一度退職した職員を再雇用するキャリアリターン制度の実施、また、主に技術職を対象としたリクルート活動の推進など、様々な取組を進めているところでございます。

下水道事業といたしましても、イベントやデザインマンホール事業などに取り組むとともに、ＳＮＳを通じて下水道事業の魅力を発信するなど、社会的認知の向上に努めているところでございます。

○河合達雄委員

様々な取組を進めていただいているとのことですが、デザインマンホール事業などは、マンホールへの関心を持っていただくきっかけになる一方で、その興味は蓋に特化されてしまっていると考えられ、蓋を開

けた先の下水についてどのように処理されているのか、また、環境保全にどのように役立っているのかなど、下水道事業そのものへの理解を深めることについては、さらに効果的な手法を検討する余地があるのではないでしょうか。

そのような取組の一例として、無料のゲームアプリを活用し、下水処理の仕組みについて楽しみながら学ぶことができるものがあります。このような取組は、ゲームを通じて下水道事業に興味を持っていただくきっかけとなるものであり、大変有効な取組であると考えます。

ゲームは、昨年夏、インテックス大阪で行われた下水道展でお披露目され、この春には有料ダウンロードゲームとなるほど発展していますので、そのようなアプリを本市が単独でつくることは難しいかもしれませんが、市で実施が可能な取組の１つとして、下水処理場の施設見学を受け入れることが考えられます。実際の施設を見学することで、下水がどのような行程を経てきれいな水になるのかを学ぶことができ、下水道をより身近に感じ、関心や愛着を持っていただくことにつながるのではないでしょうか。本市には磯ノ上処理場がありますので、そちらで施設見学を受け入れてはどうでしょうか。

〇上地克行下水道河川総務課長

本市の磯ノ上処理場につきましては、供用開始から約60年が経過しており、老朽化が進んでいるほか、耐震化がされていない施設もある状況でございます。そのため、現在、一般の方を対象として施設見学の受入れは行っておりません。

近隣では、忠岡町及び貝塚市にある大阪府が運営する流域下水道の処理場において施設見学の受入れを行っておりますので、下水道施設の見学について御要望があった場合は、そちらを御紹介させていただいております。

また、大阪府と府内市町村の広報担当の集まりである大阪下水道広報プラットフォームという枠組みがあり、その中で複数の自治体が連携し、下水道のＰＲ活動に取り組んでおります。

その他、大阪府が作成している下水道広報動画や、日本下水道協会が作成している教材資料などもございますので、こうした既存の広報資料についても下水道の社会的認知向上のための教材として活用できるものと考えております。

本市単独で実施できる取組には限りがございますが、今後も、大阪府や府内市町村など、関係機関と連携するとともに、既存の広報資料や様々な媒体を有効活用しながら、下水道の役割や重要性、魅力について分かりやすく発信することを努めてまいります。

〇河合達雄委員

下水道は市民生活を支える重要な社会基盤ですが、日常生活の中では、その存在や役割が見えにくいインフラでもあります。そのため、下水道の役割や重要性について、利用者の方々の理解を深め、社会的認知を高めていくためには、施設や工場等の見学ガイドブックも出版されているように、旅行目的となってもいますので、施設見学のような実際に見て体験していただく取組に加え、映像資料や出前講座など、対象に応じた多様な広報手法を活用していくことが重要であると考えます。

今後とも様々な手法を検討しながら、下水道の理解や関心を高める取組を進めていただくよう要望しまして、質問を終わります。

〇西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、認定第２号の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、認定第３号令和７年度岸和田市病院事業会計決算認定を求めるについての審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○藤原林市民病院事務局長

認定第３号令和７年度岸和田市病院事業会計決算認定を求めるについて、その概要を御説明申し上げます。

企業会計決算書の84ページ、85ページをお願いいたします。

決算書作成におきまして、84ページから87ページの決算報告書につきましては消費税及び地方消費税を含んだ数値を、89ページの損益計算書以降の財務諸表につきましては税抜きの数値を用いております。

それでは、84ページ、85ページの収益的収入及び支出のうち、収入から御説明いたします。

第１款病院事業収益の決算額ですが、155億2871万4069円で、前年度に比べ約８億8700万円の増加となっております。

内訳といたしましては、第１項医業収益は141億1021万794円で、前年度に比べ約５億5500万円の増加で、入院・外来収益がそれぞれ増加したことによるものでございます。

第２項医業外収益は13億8716万9283円で、前年度に比べ約３億200万円の増加となっております。これは主に国庫補助金の増加によるものでございます。

第３項特別利益は3133万3992円で、前年度に比べ皆増となっております。

次に、支出でございますが、第１款病院事業費用の決算額は170億1209万3202円で、前年度に比べ約12億9400万円の増加となっております。

第１項医業費用は163億6298万1123円で、前年度に比べ約11億1400万円の増加となっており、これは給与費等の増加によるものでございます。

第２項医業外費用は４億3748万1679円で、前年度に比べ約1200万円の増加、第３項特別損失は２億1163万400円で、前年度に比べ約１億6800万円の増加となっております。これは、医師の超過勤務手当の算定誤りがあり、過年度分の超過勤務手当額を計上しているためでございます。

次に、86ページ、87ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、主なものについて収入から御説明いたします。

第１款資本的収入の決算額でございますが、６億2309万4004円で、前年度に比べ約10億7200万円の減少です。これは企業債が大幅に減少したためでございます。

第１項企業債は３億7240万円を発行しており、これは医療機器購入に係る企業債でございます。

第３項他会計繰入金は２億5000万円、第５項投資返還金は56万3000円、第６項基金積立金利息は5664円、第７項寄附金は12万5340円でございます。

次に、支出でございますが、第１款資本的支出は17億2969万5646円で、前年度に比べ約14億5100万円の減少となっております。

第１項建設改良費は４億3691万2822円で、前年度に比べ約10億8700万円の減少で、前年度は放射線治療装置などの高額の医療機器等の購入があったためでございます。

第２項企業債償還金は12億9223万9820円、第３項投資は51万2000円、第４項基金積立金は３万1004円でございます。

以上、収支を差引きいたしますと11億660万1642円の支出超過となり、この不足分に

ついては過年度分損益勘定留保資金等で補塡しております。

次に、89ページをお願いいたします。損益計算書について御説明いたします。

１の医業収益が140億9372万8077円、２の医業費用が159億1993万920円ですので、医業損失といたしまして18億2620万2843円となります。

３の医業外収益は13億7534万2236円、４の医業外費用は８億5874万5417円ですので、医業外収支の差引きは５億1659万6819円の利益となります。

したがいまして、医業損失と医業外利益を合算しました経常損失は13億960万6024円となり、経常損失に特別利益、特別損失を合算した14億8966万7199円が当年度純損失となります。前年度繰越欠損金が７億5580万5271円でしたので、当年度未処理欠損金は22億4547万2470円となります。

次に、92ページをお願いいたします。貸借対照表について御説明いたします。

まず、資産の部のうち、１の固定資産ですが、合計で139億4300万8237円となります。

次に、２の流動資産は33億4708万118円ですので、資産合計としましては172億9008万8355円となります。

次に、93ページをお願いいたします。負債の部ですが、３の固定負債は66億691万9426円、４の流動負債が32億4694万3578円、５の繰延収益は１億8289万4346円でしたので、負債合計は100億3675万7350円となります。

次に、資本の部ですが、６の資本金は93億9568万4728円、７の剰余金は資本剰余金、欠損金の合計で、マイナスの21億4235万3723円ですので、資本の合計は72億5333万1005円となり、負債資本の合計は172億9008万8355円となります。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○中井良介委員

監査の審査意見書の46ページを参照しながら質問をしたいと思います。

今回、収益的収支が14億8000万円余りの赤字決算となったんですが、今の説明やら監査の報告などを読みますと、医業収益では、入院が増えて、病床利用率も上がり、収益も上がったとか、外来でも収益が増加したことなど、あと医業収益以外でも国庫補助がかなり増えたことなど、プラス要因もかなりあると思うんですが、こういう赤字決算になった説明をもう少ししていただきたいと思います。

○稲垣宏一経営管理課長

令和７年度の赤字については、入院患者数も増加し、診療報酬も大幅に増加しましたが、それ以上に給与費の増加、材料費などの費用の増加したことが主な原因となっております。

病院の収入につきましては、大部分が診療報酬によるもので、診療報酬は２年ごとに改定されます。令和６年度、７年度の給与費が人事院勧告にて上がったことでの対応は、２年間されずにありますので、どうしても大きな負担となってしまいます。

また、材料費については、抗がん剤などの高額な薬品を使用する化学療法件数が増えたことにより、薬品費が増えています。同様に、アブレーションの件数や整形外科手術件数が増えたことで、診療材料費が増えております。

さらに、医師等への超過勤務手当の支給に当たり、超過勤務手当の基礎となる勤務１時間当たりの給与額に誤りがあり、遡及して約１億8200万円追加支給しております。

以上が主な原因と考えております。

○中井良介委員

収益も上がったけれども、それ以上に費用が上がったということですけれども、１つは人件費ということがありますけれども、人事院勧告を実施することで、もちろん人件費が上がったわけですが、この物価高が続いている中で人件費を上げないわけにはいかんでしょうし、独立行政法人の府立病院の方の話を聞いたことがあるんですが、公務員でなくなりましたから人事院勧告は関係ないということになって、一切、１つも独法化してから給与が上がっていないという話を聞きましたけれども、そういうわけにはいかないでしょうから、この点はやむを得んことかなと思います。

やはり述べておられますように、診療報酬が非常に病院経営にとっては根幹のようなものですので、さきに、市民病院の経営強化のそういう話合いの中でも、各委員からやっぱり診療報酬の引上げが必要だという声は随分上がっていましたし、その点でしっかり求めていただきたいと思います。

というて、赤字がええわけでも、やむを得んということでもありませんので、収入増の市民病院としての取組、努力というのがどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○稲垣宏一経営管理課長

病院の収入については、大部分が診療報酬によるものですので、まずは診療報酬を増やす必要があります。そのため、令和７年度より病院長が自ら先頭に立って実情を周知し、病床利用率80％、時間外の救急応需率80％を目指す目標、8080運動を掲げ、職員一丸となって目標達成に向けて取り組んでおります。

病床利用率については、令和６年度は72.9％のところ、令和７年度は77％になりました。ちなみに、現在80％を行ったり来たりしている状況ですので、安定してまずは80％を超えることを目標にしております。

また、時間外の救急の応需率については、令和６年度が60.2％のところ、令和７年度が67.2％となりました。速報値ですが、先月は81.2％で、初めて80％を超えております。市民の命と健康を守るために行っていることですが、救急の患者の１日当たりの単価がほかの診療科に比べて高いことから、救急の受入れが多くなると増収を見込むことができます。この運動が診療費を押し上げた１つの要因かと考えております。

○中井良介委員

努力されていることも分かりました。特に病床利用率を引き上げることと、救急の受入れを増やすということで、それぞれ、特に救急、大事なことだと思いますので、ぜひ引き続き努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○𣘺原佳一委員

決算書の95ページ、片仮名のエですけども、診療状況についてというのがありますけども、表の上から６段目の内科について、令和７年度の増減率が前年度と比較して、入院がマイナス99.6％、外来がマイナス98.1％と激減していますが、その理由についてお答えください。

○西川紀美医療マネジメント課長

まず、内科です。総合内科のことですが、令和６年度は内科の医師が在籍しており、外来、入院とも一定の患者数がありました。令和７年度については内科の医師がいない状態でしたので、患者数が激減しました。令和７年度に入院で２人、外来で４人となっているのは、令和７年４月になり、患者様に御迷惑がかからないように診療科を変更することなく対応したためです。なお、

令和８年度から内科の医師を採用できています。

○来原佳一委員

ありがとうございました。

市民や他の医療機関へのお知らせは、７年度ですけど、どのように実施したのか、また、知らずに外来に来た患者さんはなかったのか、お答えください。

○西川紀美医療マネジメント課長

総合内科が令和７年３月までで終了し、しばらくの間、中止させていただくことを病院ホームページに掲載して、市民にお知らせしました。ほかの医療機関には、当院の地域連携の情報誌である地域連携ニュースに掲載し、泉州地域の医療機関に送付してお知らせしました。

また、知らずに外来に来た患者様はほとんどいなかったですが、来られた場合は、初再診受付で専門の診療科へ振り分けて対応いたしました。

○来原佳一委員

ありがとうございました。

常勤医師１人体制では、今後も同様のことが起こり得ます。１人体制でも切れ間がない体制づくり、または複数体制も検討し、市民病院として安定した医療提供体制を確保することを強く要望して、私の質問を終わります。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、認定第３号の質疑を終結します。

以上で本委員会に付託されました認定第１号令和７年度岸和田市決算認定を求めるについて、認定第２号令和７年度岸和田市下水道事業会計決算認定を求めるについて及び認定第３号令和７年度岸和田市病院事業会計決算認定を求めるについての、以上３件の質疑を終結します。

日程に従い、14日の午前から討論、採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

本日はこの程度にとどめ、決算常任委員会を散会します。

（以　上）